

タイ国農業協同組合振興計画

昭和59、60年度(第1、2年次)報告書

昭和61年4月

国際協力事業団

農開技

J R

86-26

JICA LIBRARY



1050429[8]

タイ国農業協同組合振興計画

昭和59、60年度(第1、2年次)報告書

昭和61年4月

国際協力事業団

国際協力事業団		
受入 月日	'86. 8. 22	122
登録 No.	15222	81.6
		AĐT

は し が き

当事業団はタイ国において総合的かつ多角的な農業協同組合組織造り及び農業協力組合活動の拡大強化を図り、農業協同組合を通じた地域の農業生産性の向上、農産物及び生産資材の流通促進、農民の組織化、ひいては参加組合員の社会的、経済的向上に資することを目的として昭和59年7月6日に署名された討議議事録に基づいて技術協力を実施している。

この報告書は、昭和59年度及び60年度に実施したプロジェクトの事業実績及び経過報告をとりまとめたものであり、今後プロジェクトの実施にあたり参考資料として活用されることを望むものである。

最後に、この報告書を取りまとめるに際して、ご尽力いただいた佐藤静夫リーダーはじめ派遣専門家各位に敬意を表するとともに、本プロジェクト運営に多大な御支援を頂いている日本国及びタイ国関係各位に対し、厚くお礼を申し上げます。

昭和61年3月

国 際 協 力 事 業 団

農業開発協力部長 田 内 堯

目 次

I. プロジェクトの活動経過	1
II. [営農指導] 経過報告	15
III. モデル営農集団戸別調査結果の分析	18
IV. 農協信用事業に関する経過報告	23
V. 農協信用事業を中心とした分析結果	29
VI. 農協販売・購買事業の事業方式実態調査から	43
VII. 5農協経営概況	66
VIII. 村の歴史と生活に関する基礎条件調査結果（中間報告）	71
IX. 複合的営農形態の確立、地域複合化を促進する前段としての家畜飼養の 安定対策のすすめ方	111
[付] 5農協モデルグループ戸別巡回調査結果表	121

I. プロジェクトの活動経過 (1984年10月～1985年9月)

タイ国農業協同組合振興計画

1. プロジェクトの概要

1-1 プロジェクトの目的

このプロジェクトでは、総合的且つ多角的な取り組みにより、農協の組織及び活動の拡大、強化を図り、農協を通じた地域の農業生産性の向上、農産物及び生産資材の流通促進、農民の組織化、取引能力の向上、ひいては参加組合員の社会的、経済的福祉の向上に資することを目的としている。尚また、この結果は、タイ国全体の農協経営改善の範として、その実務に、そして農協関係者の研修の資料として利用されることが期待されている。

1-2 選ばれたモデル農協

上記の目的を達成するための対象農協は、ナコンラチャシマ・プロビンス管内の次の5農協が選ばれ、決定された。

- (1) Muang Nakorn Ratcharima Agr. Coop, LTD
- (2) Pakthong Chai Agr. Coop, LTD
- (3) Chak Raj Agr. Coop, LTD
- (4) Kong Samakki Agr. Coop, LTD
- (5) Phimai Agr. Coop, LTD

前述5農協の位置は(図1)に示す通りである。

1-3 技術協力の内容

このプロジェクトは、タイ国自身が、農協の組織及び活動の拡大、強化を図り、農民の社会的、経済的福祉の向上に資することを目的とし、日本側に協力、援助を要請してきたもので、これが運営の主役は恰でもタイ国であり、日本側は協力者、助言者の立場を持っている。

技術協力の内容は、5農協を対象としたモデル事業と、そのモデル事業の成果を踏まえたところのCPD訓練事業への指導・助言に大別されるが、協力の主体をなすモデル事業の概要は下記の通りである。詳細については討議議事録及びこれと同時に署名された暫定実施計画(TSI)を参照されたい。

(1) 農協経営

農協の総合管理の手法に重点を置き、下記項目について指導・助言を行う。

- ① 農協振興5ヶ年計画の検討と分析
- ② 月別決算マニュアルの作成

- ③ 職務権限規程の改善
- ④ 月別資金計画の作成
- ⑤ 組合員相互間のコミュニケーション強化のための組合ニュースの発行

(2) 営農指導

農家段階での、主要産物の生産、販売計画を中心とした農家経営改善に役立つ指導、助言を行う。この指導に当たる営農指導員の研修、訓練の場として、各農協管内で1～2のモデル営農集団を選定し、同指導員を中心として下記の項目について指導を行う。

- ① モデル営農集団の選定
- ② 農家台帳の作成
- ③ 営農計画の作成
- ④ 営農記録の実践
- ⑤ 農業機械共同利用の促進
- ⑥ 営農技術指導

(3) 販売、購買事業

各農協管内の主農作物を中心に、農協による集荷、販売並びに肥料、農薬、農業機械の購買事業の仕組みを強化する手法の指導、助言を行う。このため営農計画と直結した農作物の販売事業計画及び農業生産資材、農家生活資材等の購買事業計画を体系化する必要があり、以下の項目について指導を行う。

- ① 米の品質管理と格付け
- ② 米以外の農産物の集出荷の仕組みの研究
- ③ 農家主婦を含めた予約購買システムの検討
- ④ 購買事業マニュアルの作成

(4) 信用事業

信用事業を強化するため以下の項目について指導、助言する。

- ① 貸付業務マニュアルの作成
- ② 貯蓄推進方策
- ③ 貸付金回収に係る信用事務の改善方法

(5) 訓練・研修

上記の(1)～(4)の各事業を有機的に推進するため、協同組合振興局及び各農協役員に対して、組織的に訓練、研修を下記について行う。

- ① 各農協がカバーしている地域の基礎条件調査手法
- ② 農家台帳作成手法
- ③ 営農計画、営農記録作成手法

- ④ 広報、組織活動
 - ⑤ 機械、施設の維持と活用
 - ⑥ その他必要な事項
- (6) 農協の位置する各村別の基礎条件調査の分析

関係する農協の位置する各村別の社会経済条件、農業の概況等々を把握するため、下記項目について調査・分析を実施する。

- ① 社会・経済条件
- ② 農業の状況
- ③ 金融環境
- ④ 米の生産と流通ルート
- ⑤ 農産物集荷施設
- ⑥ 資材供給ルート
- ⑦ 各種グループ活動

以上が本プロジェクトがR/Dにより5ヶ年間に実施しようとする諸活動の概要である。参考のためプロジェクト対象農協の位置図を図(1)に示し、又本プロジェクトの年間活動計画表を図(2)に示す。

尚、ナコンラチャシマ県と対象5農協の経営と農業の概況を表(1)(2)に示す。

Year (年)	1984												1985												1986													
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
VI JOINT ACTIVITIES (共同利用・共同作業)																																						
1. Feasibility Study (可能性調査)																																						
2. Joint Use Plan (利用計画)																																						
3. List up Machine (機械選定)																																						
4. Introduce to Keep (導入保存)																																						
Farm Machine																																						
Irrigation Machine																																						
VII CREDIT BUSINESS (信用事業)																																						
1. Basic Survey (基礎調査)																																						
2. Business Analysis (事業分析)																																						
3. Prepare for Manual (マニュアル準備)																																						
4. Make Manual (マニュアル作成)																																						
VIII MARKETING & PURCHASING (販・購事業)																																						
1. Basic Survey (基礎調査)																																						
2. Business Analysis (事業分析)																																						
3. Prepare for Manual (マニュアル準備)																																						
4. Make Manual (マニュアル作成)																																						
IX MEMBERS' COMMUNICATION (広報)																																						
1. Preparation (資料収集)																																						
2. Training (研修)																																						
3. "Coop News" (組合だより)																																						
4. Film Show (映画会)																																						
5. Plan for Member Activities (農協などの計画)																																						
Educational Equipment																																						
X MANAGEMENT (5年計画)																																						
1. 1983/84 Result (前年度)																																						
2. 1984/85 Result (当年度)																																						
3. Analysis (分析)																																						
4. Study Meeting (検討会)																																						
XI ADVICE FOR TRAINING CENTER (研修センター)																																						
1. For Regional Center (地方センター)																																						
2. For Bangkok Center (中央センター)																																						
3. For Regional Center (地方センター)																																						
Planning																																						
Construction																																						
OTHERS																																						
1. Observation (他地区視察)																																						
2. Exchange (農協間交流)																																						
3. Information (情報収集)																																						
at any time																																						
at any time																																						

表(1)

ナホロンラチャンマ県と重点5農協の農業の概況

(1983年)

郡・市	町	村	人口	農家数	全面積	農地面積	米一期作面積	キヤツカバ面積	メイス面積	ジユート面積	その他農地面積	米二期作面積	二期比率
ムン	17	237	104,587	14,130	408,125	247,675	101,548	87,794	—	740	57,593	79	0.1
コ	8	98	63,633	11,704	262,589	241,064	187,577	22,804	73	95,556	21,054	300	0.2
チャカラ	8	127	79,362	11,696	512,831	269,807	126,302	32,841	—	235	110,429	2,187	1.7
パクトンチャイ	15	207	132,988	22,189	1,537,500	1,076,250	185,115	115,665	55	—	775,415	18,170	9.8
ビマ	9	125	98,855	14,509	655,786	448,823	342,439	75,710	—	—	30,674	4,015	1.2
県合計	214	2,481	1,720,012	258,317	11,792,568	7,774,414	3,198,909	1,299,486	27,668	66,881	3,181,470	42,386	1.3

出所 5郡の農業改良事務所の調査による。

(注) 米二期作面積は米一期作面積に重複する。

表 - 2

対象5農協経営の概況(1982~83年度末)

農協名	パク トン チヤ イ	ム ア マ シ ャ	ビ マ イ	コ ン サ マ キ	チ ヤ カ ラ
位 置	コラート中心からの距離 地区内の(猫扱)	ナロラチヤシヤ 市内	北東へ 150~250m	北へ 160~260m	東へ 170~250m
地区内の主要産物	米、キヤッサバ、メイズ、ケナフ、タバコ、サトウ、豚	米、キヤッサバ、メイズ、ケナフ、野菜、豚、アヒル	米、キヤッサバ、豚	米、キヤッサバ、メイズ、ケナフ	米、キヤッサバ、ケナフ、養魚
部内の農家戸数	12,800	11,152	10,802	7,096	8,682
組合員数	19,611	13,931	26,607	21,150	13,884
(組織率 B/A)	(15.3%)	(12.6%)	(24.1%)	(30.3%)	(15.9%)
組合員グループ数	37	30	35	52	36
(グループ平均組合員数 B/C)	53	46	41	41	38
役員(理事)数	15	15	15	15	15
職員(常務)数	7 (19-1983.11.30現在)	11	11	5(8)	5(8)
農協の農産物販売	米 (16千ト) (12t)	米 (894ト) (435t)	米 (1,115ト) (837t)	米 (147ト) (45千ト)	米 (1,100ト)
肥料	28	28	-	-	-
農薬	3	28	-	-	-
購買品供給高	482 (米) (15t)	697 (120t)	2,975 (ニョット206)	37	126
その他	45	252	-	-	20
業	B.A.A.Cからの借入(借入)	1,300千ト	3,350千ト	840千ト	5,900千ト
組合員からの貸付金回収率	73%	48%	80%	14%	44%
(貸付金)	17,950千ト	17,561千ト	40,783千ト	11,139千ト	5,896千ト
運用資金	362	4,362	4,500	98	621
(未収利息)	710	504	436	2,237	695
(借入金)	1,2314	1,5314	3,2550	8,707	4,733
未払金	57	2,246	648	612	304
貯蓄金	504	1,374	377	181	109
出資金	2,560	3,439	7,244	1,600	1,009
(法定準備金)	2,966	2,085	5,072	3,331	1,042
借入金	2,415	2,896	5,689	1,893	1,059
租利	1163	1,033	2,498	1,006	437
購買事業	813	4,449	7,502	82	751
租利	31	797	303	4	56
販売事業	-	3,524	3,459	-	3,669
租利	54	8	628	-	3
事業租利	1,248	1,838	3,429	1,010	496
計	87	1,002	207	136	113
事業直接	1,161	836	3,222	874	383
その他	30	152	135	97	10
管理	397	1,263	877	272	301
(うち人件費)	(234)	(437)	(329)	(99)	(132)
純利	794	△ 275	2,480	699	92
農協事務所の所有者	C P D	C P D	農協	C P D	農協
主な販売施設	倉庫 500t + 150t 穀物乾燥機	倉庫 500t	倉庫 500t x 2	倉庫 500t	倉庫 500t
電話の有無と所有者	有 (CPD)	有 (CPD)	工事中 (農協)	無	無

2. プロジェクト 1984年10月より1985年9月までの主な経過概要

2-1 主な経過概要

1984年10月1日、本プロジェクトに関係する専門家6名タイ国に着任。協同組合振興局長他関係者に表敬後、直ちに本プロジェクト開始のための準備に入った。この時点までに、協同組合振興局（以下CPD）側では日本専門家に協力するカウンターパート（以下C/P）について本省、ナコンラチャシマ・プロビンス、農協夫々より総計53名の人選を終って居た。

1984年10月26日、CPDの本プロジェクトに関係する全C/Pをバンコックに招集し、CPD局長主催のもとに、本プロジェクトの目的、推進のための活動計画について説明会が実施された。

ついで、1984年11月7日、第1回本プロジェクト・ジョイント・コミティが局長主催のもとに開催され、その目的、活動計画が承認され、正式に開始されることとなった。

このジョイント・コミティによる本プロジェクト活動計画の承認後、1984年11月14日、ナコンラチャシマ・プロビンス、畜産振興センターに、関係5農協のC/P（アソシエートカウンターパート）の参集を求めて、本プロジェクトの実施について、目的とする処と協力についての説明会が実施された。

この説明会において、本プロジェクトの指導対象となる農家群、既にモデル営農集団の選定を、グループリーダーの指導力、農協組合員の団結力等に重点を置くことを前提として依頼した。

このプロビンスにおける説明会終了後、翌日より直ちに専門家、C/P全員で関係5農協を訪問し、モデル営農集団選定に関する本プロジェクトの考え方、基準をより詳しく説明し、営農記録、機械の共同利用、営農指導等の実践の場である営農集団の選定に我々の活動を集中した。そして12月の末には、我々の活動対象となる5モデル営農集団の選定を終った、これら5営農集団の営農の概要は表(4)に示す通りである。

以下、農協経営その他の協力分野の活動の概要について記述するが、それらの詳細については各分野の報告を参考とされたい。

又1985年以後は各分野別に夫々の分野の調査、分析から活動計画により実施され現在に至っている。

2-1-1 営農指導

各対象農協におけるモデル営農集団の選定が終った時点で重要だったことは、各営農集団、あるいはこれを取りまく周辺の農家の問題点（ニーズ）を把握し、それらを整理して実行可能なものから活動計画を樹立して行くことである。

そのため、1985年1月から専門家、C/P全員による各農協管内における営農集団

への巡回と話し合いが約5ヶ月間実施された。

この巡回中、営農集団は、何かこのプロジェクトから物的援助を期待している様子が感知され、このプロジェクトの真の狙い、活動計画等を説明、営農集団の理解を得るよう努めたが、このことに大へんな時間と労力を費すことになってしまった。しかし、これはグラスルート・レベルからの要求を積み上げて協同活動を起すということを数多く経験していなことから、止むを得ざる遅延、又は必要なる遅延と言えるのではないか。

これらの営農集団との話し合を通して、農家が最初に話題に持ち出したのは、稲生産のための水の確保の問題であった。これは、タイ東北地帯農村、農家の自家保有米確保の熱意から当然の要望と言える。

これに加えて、養鶏、養豚、肉牛飼育又は野菜生産、キクラゲ栽培等への関心の高さが推察された。これら共同あるいは個人的な要望に対しては自主的な共同作業を行うべき必要性を示している。

以上の営農集団との話し合を通して、5月下旬に、とりあえず第一次共同作業として提案、決定された事項を農協別にあげると次の通りである。

○ コンサマキ農協

- ① 共同作業による堆肥作りと、その水稲苗代への利用
- ② 溜池の試堀
- ③ 共同作業による水稲跡作の栽培

○ ピ マ イ

- ① ブロイラ鶏の共同飼育
- ② キクラゲの共同栽培
- ③ 水稲苗代の苗共同防除とその研究会

○ チャカラー

- ① 共同養鶏
- ② 水稲共同防除とその研究会

○ パクトンチャイ

- ① 共同による溜池の試堀
- ② 水田水路の共同修復作業
- ③ 水稲種子共同消毒

○ ム ア ン

- ① 水稲栽培の耕起、苗育成、移植、肥料の施用、病虫害防除、稲刈取、脱穀等農作業の共同作業

5月下旬から6月上旬にかけて、従来の営農集団との話し合いを補完する目的を持っ

表-4

モデル営農集団の概況

農協名	Kong Samakki	Pimai	Chak Raj	Muang	Pak Thong Chai		
グループ番号	№2	№16	№11	№23	№27		
村名	Taklo	Thaluang	Chong Co	Kok Sung	Nong Fep		
村内農家戸数	111 戸	348 戸	242 戸	419 戸	243 戸		
組合員数	57 人	133 人	41 人	55 人	82 人		
(組織率)	(51.35%)	(38.22%)	(16.94%)	(13.13%)	(33.74%)		
村 内 耕 作 面 積	水 稲	1,089 ライ	5,431 ライ	586 ライ	714 ライ		
	陸 稲	796	—	165	統 計 な し		
	キャッサバ	47	(部外) 1,568	333	統 計 な し		
	その他	ジュート 46 メイズ 5	メイズ 138 野菜 20	メイズ 10 野菜 1	ユーカーリ 182 野菜 55 メイズ 40		
	計	1,986	7,179	1,094	2,299		
組合員数	20 人	19 人	18 人	18 人	19 人		
モ デ ル 営 農 集 団	リーダー名	Mr. Niyem	Mr. Chok	Mr. Bun	Mr. Peng	Mr. Chote	
	(年 令)	(52才)	(41才)	(40才)	(52才)	(51才)	
	耕 作 面 積	水 稲	729 ライ	1,110 ライ	539 ライ	405 ライ	344 ライ
		陸 稲	80	—	77	25	72
		キャッサバ	—	278	144	18	208
その他		11	13	23	59	68	
計	820	1,401	784	508	694		
家畜頭羽数	水牛 40 豚 4 鶏 442 アヒル 12	水牛 6 牛 15 豚 89 鶏 470 アヒル 181	水牛 23 牛 69 豚 21 鶏 302 アヒル 29	水牛 10 牛 15 豚 9 鶏 343 アヒル 40	水牛 29 牛 2 豚 3 鶏 300		
農業機械	碾粉機 1 ポンプ 1 農民車 1	耕耘機 14 ポンプ 11 碾粉機 5 農民車 5 脱穀機 2	耕耘機 6 ポンプ 5 精米機 1 碾粉機 1	耕耘機 7 ポンプ 2 碾粉機 2	耕耘機 1 ポンプ 3 碾粉機 1		
農業用水	ため池(21)も小規模が多く用水確保に不十分。典型的な天水依存型。	自然河川(ムーン川)とRIDの用水路にはさまれ、水路(3)、セキ(1)が現存する。	自然河川(チャカラ川)とその支流と用水路があり、セキ(5)、池(2)もある。	ラムタコンダムからの用水路が来ているが水は不十分、水路(1)も役立っていない。	6kmはなれた頭首工から水路が取水しているが十分でない。ここも天水依存型に近い。		

(注) 調査時点が異なるために一部に不整合がある。

て、夫々5営農集団の戸別農家訪問が農協を通して実施された。

これらの結果は、後に記載される営農指導分野において詳述されているが、この結果から第二次共同作業の課題が決定される予定である。

この戸別農家調査結果からも畜産に関連する指導の必要が推察され、又、従前の営農集団との話し合いでも、その指導を要望する声が強かったので、取りあへず、ピマイとチャカラー農協管内において、営農集団の枠を超えて対応することにプロジェクトとして決定した。

現在、家畜飼育法、特に給飼の合理化にポイントを置き、養豚、肥育牛について関心のある農家の参集を得て研究会を実施している。

又、給飼合理化の試験には、ピマイでは5戸の養豚農家、又、チャカラでは7戸の肉牛肥育農家が参加している

2-1-2 水資源確保のための基盤整備

前項、営農指導で記載したが、1985年1月以来のモデル営農集団との話し合いを通して、通年7月と8月における水不足による水稻の生育被害を回避するための水資源確保に対する要望が特に高かった。

この要望に対応するため、1985年度のモデル基盤整備事業として、ローカル負担をJICAに要請して居たが、これが承認され、1985年5月に、そのフレーム作りに短期専門家2名が派遣された。対象5営農集団の水田を現地踏査、主として溜池の造成、水田水路、堰の新設、改修等による水資源確保の可能性について報告がなされた。

ついで、1985年8月にプロジェクト計画打合調査団の来タイに際し、どの営農集団を対象として、このモデル基盤整備事業を実施するかについて、現地踏査を併せて慎重なる協議を行い、1985年度は下記の通り2営農集団を対象として同事業を実施することと決定した。

○ コンサマキ農協：農用溜池の造成

(5営農集団の中で最も水確保の困難な地域)

○ チャカラー農協：水田地域内の水路の新設・改修、堰の新設・改修

(水の確保は同地域内を流れる河を利用しており比較的容易と考えられるが、水路の改修・新設、堰の改修・新設により水利用がより効果的になると考えられる地域として)

このモデル基盤整備事業は1985年度内に完了する事が期待されている。

2-1-3 農協経営

現時点でタイ農協が必要としている経営改善の方法は、日常的経営技術の改善というよりも、組合員からの小グループ活動やコミュニケーション活動の強化をはかり、農協の組織基盤を固めることに重点があるといえる。この分野の専門家、C/Pがこの1年間つづ

けてきた活動も、モデル営農集団を選定して、この活動方向を明らかにすることであり、農協の組織基盤である各村の生活実態を把握することに重点がおかれた。今後、組合員台帳の整備や営農計画の積み上げによって、農協経営の日常的個々の分野でも具体的な改善への保証が生まれることとなろう。各事業分野での現状分析と、全体的な経営分析については、これまでの調査結果を活用して、各分野と協力しながら進められた。

2-1-4 販売・購買事業

農協の経済活動も、組合員の経済活動の実情から始まるものであり、モデル営農集団の活動は、この分野にとっても重要である。そのため、営農指導分野とともに、この組織活動の基礎づくりに積極的に参加した。また1985年6月からは、5農協の経済事業方式の分析に着手し、主要品目についてその現状を把握した。

調査された品目は下記の通りである。

○ 5対象農協取扱共通品目

販 売 : 稲粃
購 買 : 肥料、農薬

○ 5対象農協取扱非共通品目

購買のみ

コ ン サ マ キ : 米
ピ マ イ : 農薬、生活必需品
チャカラ : 同上
ム ア ン : 同上及び飼料
パクトンチャイ : 米、農薬

これらの調査を通して実情を把握するとが出来色々な問題点が明らかとなった。そして、5対象農協の当分野の将来の方向については、この調査、分析から提示出来るものと考えている。

なお、当分野においても、組合員の営農実態の把握は重要であり、モデル営農集団との話しあいに参加、これを通して、農業生産品の出荷、生産資材の購入等について、農家レベルの実情を知り得たことは、将来の当分野の改善について助言をする場合、大いに役立つことになることは言うまでもない。

2-1-5 信用事業

信用事業については、本プロジェクト開始以前の調査段階、個別派遣段階を通じて収集・蓄積されてきた1978年以来の6年間の各農協の総会資料を活用し、当分野のC/Pとともに分析を実施し、その結果について専門家、C/Pの間で討議を重ね、改良されるべき問題点を把握した。

この分析結果は数値的表示のみでなく、C/Pが自らが創意・工夫をこらし、グラフ化し、農協の組合長、参事他信用事業担当者にも分かりやすくするように時系列的に整理された。

そして、これらの分析結果の報告会は、1985年2月から3月にかけて、各対象農協において実施された。

特記すべきは、コンサマキ農協においては、この報告会の結果に基づき、直ちに自らの信用事業分野の改良対策を作成されたことである。

又、この活動を通して得られた特筆すべきことは、この活動に従事した信用事業の中央C/Pが、時系列的に農協の信用事業を分析することの重要性を理解したこと、そして、各農協の職員と共に、分析結果から改良対策を樹立すべき問題点を見出したこと、そして又、中央C/Pが、農協経営分析の目的、経営分析の手法をかなりよく理解してくれたことである。

この分析結果の概要については、本報告書にも示されている。

2-1-6 訓練・教育

機会のある限り、第3地域研修センターからはC/Pがモデル営農集団との話し合いあるいは信用事業の報告会に参加した。

このことは現場経験の少ないC/Pにとっては好適の現地研修の場となったと確信する。

又、一方、地方、中央における研修事業推進のために必要と考えられる資料の収集を行っている。

Ⅱ. [営農指導] 経過報告 (1984年9月～1985年9月)

熊 沢 和 夫

(1985) 10. 10

1. カウンターパート定例会合実施 (11日より)

BKK 1週間 3回、営農 (月) (金) イリゲーション (木)

現地巡回の都度、具体例で実施

2. モデルグループ決定 (12/中～1/中)

ムアン農協は1月に延びた。

(1) モデル営農集団選定経過

農協振興プロジェクトチームの活動原点は、農協に営農指導事業を定着させる事にある。

本プロジェクトの技術協力は営農指導体制の整備から始める趣旨である。

モデル営農集団選定の目的は、本プロジェクト協力の重点である、営農指導要員の確保、養成の為のOJTの場として、協力的なグループを選び、これをモデル営農集団として、諸活動を推進させるとにより、農協の営農指導活動のモデルをくつり、将来他地区の普及のための基礎とすることである。

(2) 選定基準

- ① 組合員グループのリーダーに意欲、行動力、統率力があること。
- ② グループ内にリーダーを支持する中核的農民が比較的多いこと。
- ③ 組合員の組織率が比較的高い営農地帯であること。
- ④ 自然条件、営農パターン等からみて他へのモデルとなりうる典型的な営農地帯であること。

- ⑤ 共同利用、共同作業の体系が取組み易い地帯であると。

等を基準に農協及びCPDに選定された。

(3) 期待される効果

- ① 将来個別にリーダーと農民が結びついてた、組合員グループが共同学習、共同利用、共同作業により、横の協力関係を強め、農協の基礎的活動力を高める事が出来る。
- ② 営農記録や生産、販売、の計画化とこれらの為の事前学習や検討会を開く事によって、農家経営に関する数量的把握や自己点検、相互比較などの機会を得られる。
- ③ これまで農協事務所内に閉じこもりがちであった、農協職員を農民の生産生活の現場に立入らせ、この積上げや、対象地域の拡大により、農協を組合員のつながりを強くする事

が出来る。

- (4) 以上の考えを基本に1月～3月にかけて、グループ集會を数度実施して第一次共同作業計画が出来たが、計画には、ほど遠いものであった。

3. モデル営農集團戸別巡回調査(4月～6月)

(1) 経過

全体集會での発言が、一部の人々の意見が先行したり、何を答えて良いのか分からない旧来の慣習、會合を開く度に違った方向へ変わる一貫性のなさ、等の結果から、数度の會合でモデルグループの目的も少し理解された様なので、おもいきって戸別の要望を掘り起こしてみる事にした。

4月の1ヶ月を、カウンターパートとの調査項目の検討に費やし、5～6月調査実施、7～8月取り纏めの計画を樹てた。

(2) 調査

- ① 調査はカウンターパート、農協職員合同で実施。調査の目的、記入方法の説明及び意見交換を夫々の農協で行い、調査は1組1日4戸目標終了後調査事項、記入方法及び感想意見交換等を夜遅く迄実施し、翌日はすぐ修正実行出来る様に具体的に応答し、混乱を防いだ。
- ② 調査は項目記入より、備考記入に重点を置いたので、集計に大変努力を要した。
- ③ 初めての調査方法なのでマゴついた様だが、熱心に努力されたので結果は割合正確であった。
- ④ 勿論、調査を始めるに当たり集會を開き調査目的を全員に説明し協力を求めた。

(3) 集計概要

- ① 農業用水路確保の願望は非常に大きい(5農協とも)。
- ② 農業収入の差は非常に大きくピマイを除く4地区の米については飯米農家である。
- ③ 農外収入は殆ど全農家があり以外に大きな額である(ピマイを除く)。
- ④ 農業拡大希望は殆どの組合員にあり水利用を待望する声大きい。
- ⑤ 畜産への関心度は意外に多い。
- ⑥ 共同作業、共同活動、共同利用は大分理解されている。希望割合に多い。

(4) 今後の対策

- ① モデル集團が実施可能な具体的行動を一つ一つ大事に育てて行きたい。但し農協は何をすべきか、組合員はどう行動すべきかを営農担当者と一体となって努力したい。
- ② 農業用水確保は不可欠の要素なので、JICAの支援と、第三エンジニアセンターのレベルアップ装備の充実を計り、長期にCPDが農家要望に応え得る様に努力したい。

- ③ 分析の仕方は種々あるので、出来るだけこの調査表を大事に利用したい。
- ④ 不備な点もあるので再度調査を執行する必要があるし、営農記録及び組合員台帳との関連も留意して充実を計りたい。

4. イリゲーション対策

5/2～5/30 短期専門家2名
8/11～8/21 ミッション5名 来タイ

- (1) 11/8より農業用水確保の対策協議の為イリゲーションカウンターパートと週1回(金)、定例打合会を実施。
- (2) 11/中 JICAのモデルインフラ事業該当との連絡を受け、計画作製の準備に入る。
- (3) 7/上にJICAより初年度2地区の決定と次年度も引続き実施するとの通知あるも、初年度対象地区選定(2ヶ所)不備に付連絡する。
- (4) 8/中 ミッション来タイにより、プロジェクト希望地区OK(コン、チャカラ)との決定あり直ちに準備に入る。

5. 機材供与

- (1) 8/下 揚水ポンプ15台(1農協3台)実施
引続き、農業土木機械A4フォーム送付準備
- (2) 第三エンジニアセンター(C.P.D)向け農業土木機械の発注依頼
第三センターの機械装備を充実し、JICAの承認のモデルインフラ事業を第三センターに実施施行させ、経費はJICA→CPD払とし、別に短期専門家の派遣により、第三センターのレベルアップを計り、5ヶ所の工事施行に依り工事に対する自信を持たせ、今後農家要望の小型カンガイ事業を全面的に実施出来る様にするるとともに経費の点についても安価に完成させ農家に喜ばれる第三センターになる様協力したい。

Ⅲ. モデル営農集団戸別調査結果の分析(1985) 10. 10

1. 農業用水確保に対する希望

(1) 池に就いて

[コンサマキ]

- ① 完全天水依存型耕地なので、池に対する熱意は大きい
- ② もっと池を大きく深くして一部裏作栽培希望多くあり

[ピマイ]

- ① 水利に最も恵まれている地域なので関心少ない

[チャカラー]

- ① 生活用水としての池希望あり

[ムアン]

- ① 水には悔やみが大きいが生生活用水の池希望あり
- ② 水田耕作地面積が狭いので、余り気乗りしない

[バクトンチャイ]

- ① 準天水依存型だが水田面積が小さいので余り積極的でない
- ② 生活用水の池希望あり
- ③ 荒地の中に大きな池希望大

(2) 池以外に就いて

[コンサマキ]

- ① 深井戸に希望割合多し但し地下塩分の心配大

[ピマイ]

- ① セキの改修希望大
- ② 川からの揚水ポンプ利用希望大
- ③ 水路を深くという希望多し
- ④ レベル調整は是非必要

[チャカラー]

- ① 耕地の直中を河が貫通しているが、必要な時に余り使用出来ない不備多し
- ② セキの改修
- ③ 水路の改修
- ④ レベル調整
- ⑤ 深井戸 生活用水として是非欲しい

[ムアン]

- ① 上流の水路改修熱望（政治的解決必要）
- ② 水路の改修 希望多し
- ③ レベル調整 一部希望あり

[パクトンチャイ]

- ① 水路の改修希望全員
- ② レベル調整 希望大
- ③ 深井戸 生活用水用希望多し

(3) 対 策

- ① 5地区とも用水確保条件が全然違っているの、モデルインフラにはもってこいの条件を備えている。
- ② ピマイを除き飯米農家が多いので、工事施行後の期待は大きい
- ③ 用水確保後の裏作及びやさい作りに大きな期待あり
- ④ 深井戸掘りは是非テストを実施したい（塩分の心配がある）
- ⑤ 用水確保後の共同作業には期待が大きく持てる

2. 農機具共同利用に対する希望

(1) 現 況

- ① ピマイを除いては現在農機具を持っていない農家が多い
- ② 自然型旧来の農法と言うべきか
- ③ 農業収入をカバーする必要から農外収入依存度が高いので農機具希望度は大きい

(2) 対 策

- ① 共同利用体制はつくり易いかもしれないがオペレーターの自まかないが問題になる可能性大
- ② 農機具の選定も慎重に実施する必要あり
- ③ 農機具導入による支出増大をカバーするには農協に依る賃耕制度が良いのだが現在の農協には余力在ると思えない。

3. 家庭実態

(1) 現 況

[コンサマキ]

- ① 農収と農外収の一戸平均は26千B：25千Bと同じ位い。
- ② 農外従事者は家族数の47%。
- ③ 今後農業及び農外の拡大希望戸数は16戸：12戸。

[ピマイ]

- ① 農収と農外収の一戸平均は56千B：18千Bと農収が非常に多く、年収10万B以上4戸 年収6万B～10万Bは5戸と総体の50%を占める。
- ② 農外従事者は家族数の38%。
- ③ 今後農業及び農外の拡大希望戸数は18戸：11戸で農外拡大は5農協の中では一番低い。

[チャカラー]

- ① 農収と農外収の一戸平均は16千B：33千Bであり、農収1万B以下7戸 年収2万B～1万B6戸と総体の61%である。
- ② 農外従事者は家族数の47%だが県外従事者は農外従事者の51%を占める。
- ③ 今後農業及び農外の拡大希望戸数は18戸：17戸。

[ムアン]

- ① 農収と農外収の一戸平均は13千B：55千Bと圧倒的に農外収が多く、農収は1万B以下9戸 3万B～1万B9戸である。
- ② 農外従事者は家族数の48% 県外従事者は農外従事者の10%と以外に少ない。
- ③ 今後、農業及び農外拡大希望戸数は、14戸：16戸。

[バクトンチャイ]

- ① 農収と農外収の一戸平均は16千B：30千Bとチャカラーに似ている。
- ② 農外従事者は家族数の54%。
- ③ 今後農業及び農外拡大希望戸数は15戸：18戸とムアンに似ている。

(2) 対 策

5地区とも各戸の経営実態が大きく違っているので、今後の指導方法は、地区の実態に合わせ柔軟な対応が必要と思う。

4. 農耕地と農業収入

[コンサマキ]

- ① 耕作面積 田1戸平均31ライ 畑1.6ライ 計1戸当33ライ。
- ② 農収：水稲収入は79% 水田平均収量1ライ当240K。
但し年に依り非常に差がある。

[ピマイ]

- ① 耕作面積 田1戸平均49ライ 畑1戸平均13ライ 計1戸当62ライ。
- ② 農収：水稲収入は72% 水田平均収量1ライ当340K。
畑作の郡外出作あり。

[チャカラー]

- ① 耕作面積 田1戸平均30ライ 畑1戸平均12ライ 計1戸当44ライ。
- ② 農収：水稲収入は47%と非常に低い。
水田平均収量1ライ当100K 全戸が飯米農家。

[ムアン]

- ① 耕作面積 田1戸平均21ライ 畑1戸平均2ライ 計1戸当25ライと一番耕作面積は少ない。
- ② 農収：水稲収入は71%であるが、水田平均収量は1ライ当170Kと低い。

[パクトンチャイ]

- ① 耕作面積 田1戸平均17ライ 畑1戸平均13ライ 計1戸当33ライ。
1戸当水田耕作面積が一番少ない。
- ② 農収：水稲収入は51%、水田平均収量1ライ当160kg。

(2) 分析

- ① 米の一人当年間消費量精米150kg、粳換算230kg、収量は粳表示である。1ライは1.6反。
- ② 代金支払は主体がB支払になるが、粳支払も相当部分を占めている。
- ③ 農協別 水稲収量と飯米量（東北地区平均）。

地 区 別	家 族 数		粳 年 間 消 費 量		田 耕 作	粳 収 量		備 考
	1戸当人	1人当kg	合計粳kg	1戸当ライ	ライ当kg	合計粳kg		
コ ン サ マ キ	5.7	230	1,311	31	240	7,440		
ピ マ イ	6.5	"	1,495	49	340	16,660		
チャカラー	7.5	"	1,725	30	100	3,000		
ム ア ン	8.1	"	1,863	21	170	3,570		
パクトンチャイ	6.4	"	1,472	17	160	2,720		

④ 農協別 1戸当籾消費及び販売。

	籾 収 量 kg	販 米 量 kg	販 売 量 kg	備 蓄 量 kg	そ の 他 (支払贈与) kg
コ ン サ マ キ	7,440	1,311	2,620	1,962	1,547
ビ マ イ	16,660	1,495	9,435	3,346	2,384
チャカラ	3,000	1,725	550	564	161
ム ア ン	3,570	1,863	1,060	643	4
バクトンチャイ	2,720	1,472	490	820	(-)62

IV. 農協信用事業に関する経過報告

田 中 鴻 志

過去6年間（1979～1984度）の信用事業分析結果とともに、5農協に対し指導を実施した。

その内容については下記のとおりである。

1. コンサマキ農協

(1) 問題点の要約

① 組合員訪問が出来ない。

その理由として、

ア 事務分量が多い

イ バイクがない

② BAACからの融資枠が少ない。

③ 組合員の担保力が不足している。

④ 自然災害（特に早バツ）による貸付金回収が難しい。

⑤ 組合員の地域外転出による貸付金回収が不能になっている。

(2) 問題点に対する対策

① 組合員訪問は組合員とのコミュニケーション強化の上からも大事な仕事である。これが強化を図るため、

ア. 比較的信用所内の仕事がひまな時期 5～9月に外務活動を強化する。

イ. 職員数を増やすことはせず、他部門との協力を強化しながら外務充実を図る。

ウ. バイクは1台供与されるので当面は間にあうはずである。

② BAACからの融資枠拡大には、現在のBAACへの返済年はここ1～2年は良くなっているが、この6年間の返済年が自然災害などもあって不安定であったことが、融資枠拡大を困難にしている。現状ではBAACへの返済年を安定したものにする以外には方法はない。組合員の営農改善をすすめながら貸付金回収を良くしていくことを着実に積みあげていくことが大切である。

B A A Cからの年間借入金とその返済金

	年間借入金A	年間返済金B	B/A
1979年度	8,552千B	1,938千B	22.6%
80 "	3,550	3,513	98.9
81 "	1,887	1,399	74.1
82 "	1,217	212	17.4
83 "	2,446	2,275	93.6
84 "	4,230	7,351	173.8

③ 現在の貸付限度額は、

現保貸付 最高 40,000 パーツ

保証貸付 " 10,000 パーツ

となっている。又、水田の評価額は、1ライ当り2,000 パーツで、その50%を貸付限度としている。担保力の不足は保証貸付を強化する等を検討する必要がある。

④ 貸付実務面での貸付金、貸付先などのチェック機能を強化する必要がある。これは組合員訪問の強化とも併行してすすめなければならない。

2. ピマイ農協

(1) 問題点の要約

- ① 1982年度の貸付金回収が非常に悪かった。
- ② 貸付金のチェック機能が弱い。
- ③ B A A C融資枠が未だ不十分である。

(2) 問題点に対する対策

- ① 1982年度は干バツがひどかったことが回収率を悪くした原因である。
- ② 現在、農協から借りた金を他の農家に貸す、担保力を上回った貸付をやる、貸付金の使途がちがうなどの問題がでていのは、農協における貸付機能が弱いためである。今後、貸付の健全化を図るには、
 - ア. 農協総会で定められた貸付限度枠内の貸付を厳守すること。

貸付限度

担保貸付 80,000 パーツ以内

保証 " 20,000 "

イ. 個々の貸付にあたっては担保力の範囲内にとどめ、もし担保力を超える貸付にはそれ

に見合う保証担保を徴求すること

ウ、これらの貸付業務をチェックするためCPD担当官を中心としたチェック体制を確立すること

③ B A A Cの融資枠については、現状で充分であると判断する。その理由は、

ア、農協の貸付はB A A Cの直貸の場合より多いこと

イ、貸付金の使途が流用され、「又貸し」や「財産こやし」に使われている。

などである。

B A A Cからの年間借入金と返済金

	年間借入金A	年間返済金B	B/A
1979年度	12,953千円	10,412千円	80.4%
80 "	16,457	11,886	72.2
81 "	13,467	10,813	80.3
82 "	20,264	17,358	85.6
83 "	33,889	33,271	98.2
84 "	37,749	28,250	74.8

3. チャカラー農協

(1) 問題点の要約

① 貸付金の回収状況が良くない。

ア、貸付金を返しても新たに借入できるかどうかかわからない。

イ、信用事業担当職員の組合員訪問が少ない。これは、職員不足（去年は2名であったが1人退職し今は1名である）やバイクがないなどの理由による。

ウ、自然災害（干ばつ、洪水）のためなどが理由である。

② B A A Cからの融資枠が不十分である。

③ グループリーダーのグループ員の掌握力（リーダーシップ）が弱い。37グループ中貸付金回収に積極的に協力してくれるグループは13グループ位しかない。

(2) 問題点に対する対策

① 貸付金の回収向上対策としては

ア、貸付金返済額の90%を新規貸付とする。

イ、貸付金の返済を延滞している組合員に対してはその組合員の貸付限度額を1,000円減らすとか、逆に返済の良好な組合員に対しては貸付限度額を2,000円増やすな

どして、貸付金回収に努力している。

ウ. グループ研修会を開催し、農協の信用事業に対する組合員の理解度を向上させることも実施している。

エ. 自然災害を被った組合員の貸付金は繰延べし、その分の延滞利息はとらないことにしている。

- ② 新規の農協加入者は多いが、BAACからの融資枠が不十分のため、増やすことが出来ない。又、組合員からの借入申込みにも応えきっていない。貸付金の回収向上に努力し、BAACからの融資枠拡大を実現したい。

貸付限度

担保貸付 40,000 パーツ以内
保証 " 14,000 "

- ③ 他人名義で農協から借入れるとか、国外出稼による組合員蒸発などを防ぐため、貸付金管理をもっと厳しくすることが必要である。

BAACからの年間借入金と返済金

	年間借入金A	年間返済金B	B/A
1979年度	279千パーツ	130千パーツ	46.6%
80 "	—	2,122	—
81 "	2,100	1,357	64.6
82 "	2,351	1,649	70.1
83 "	2,003	2,234	111.5
84 "	3,740	4,036	107.9

4. ムアン農協

(1) 問題点の要約

- ① 最も大きな問題は組合員の「農協不信」である。これは生産資材を員外供給をしこれがコゲ付によって1983～1984にかけ総額約200万パーツの欠損金を出したことによる。例えば組合員がこの問題発生後1日で100人脱退したこともあった。
- ② 組合員からあづかっている土地権利証が紛失するなど信用事業の事務体制が弱い。

(2) 問題点に対する対策

- ① これまでの農協経営(1982年度まで)は比較的順調であった。しかし、欠損金が出たあと「農協不信」という農協と組合員との間に結びつきに大きなひび割れが出ている。

これらの修復がこれからの大きな課題である。

ア. 現在は購買品の員外供給は止めている。

5. パクトンチャイ農協

(1) 問題点の要約

① BAACからの融資枠が不十分

特に管内に元共産ゲリラ入植地があって彼等を農協組合員として加入させる際、それに要する貸付原資が不足している。

農協計画 200戸

CPD指導 400戸

② 自然災害にはあまり影響はうけないが、キャッサバ価格の動向に強く、1982年度以降延滞金が少しづつ増えているのはキャッサバ価格が下落していることによる。

(2) 問題点对する対策

農協事業の中で信用事業の占める割合はほとんどで、5農協中で最も信用事業に対する依存率が高い。しかも、組合員の営農状況はキャッサバが主力になっている場合が多い。したがって、信用事業ことに貸付事業がキャッサバの価格動向に大きく左右されるのは避けられないだろう。

今後、農協事業としてキャッサバの地域内利用などを進めながら、事業の多角化への努力をすることが重要である。

幸いに、現在の農協経営状況は良好であるため、この余力を活用しながら営農指導事業の確立などを早急にすすめる必要がある。

イ. グループ会議では、組合員に対しこの2年間の欠損金について正直に説明し、理解に努力している。

ウ. 組合員との連携をいかにしたら強くできるかを常に念頭において農協運営を図っていくことに努める。

(3) 信用事業部門の事務体制は現在2人であるが、いずれもベテラン職員であることから他部門からの協力を得て事務体制の確立をやりたい。特に、目下経費節減を図っている最中などで職員を増やすことは出来ない。

BAACからの借入金と返済金

	年間借入金A	年間返済金B	B/A
1979年度	9,841千バツ	7,159千バツ	72.7%
80 "	7,116	3,785	53.2
81 "	2,790	456	16.3
82 "	7,026	6,853	97.5
83 "	12,882	11,156	86.6
84 "	6,414	6,938	108.2

貸付限度

担保貸付 80,000バツ以内

保証 " 5,000バツ以内だが、ただし初年度のみで以降は返済状況をみて決める。

BAACからの年間借入金と返済金

	年間借入金A	年間返済金B	B/A
1979年度	4,833千バツ	3,536千バツ	73.2%
80 "	4,721	3,328	70.5
81 "	5,830	5,825	100.0
82 "	6,775	6,789	100.2
83 "	14,099	9,796	69.5
84 "	13,216	11,122	84.2

V. 農協信用事業を中心とした分析結果

1. 農協事業の割合

事業粗利益からみた部門別の事業割合

		信用事業		販売事業		購買事業	
		金額	%	金額	%	金額	%
コン サ マ キ 農 協	1979年度	861,310	73.5	205,819	17.5	105,679	9.0
	1980	793,764	83.1	51,665	5.4	110,264	11.5
	1981	902,566	94.2	62,100	6.4	6,464	(0.6)
	1982	825,339	91.0	53,193	5.8	29,539	3.2
	1983	1,014,819	99.6	—	—	4,311	0.4
	1984	1,085,122	99.5	—	—	9,520	0.5
ピ マ イ 農 協	1979年度	877,786	76.4	215,272	18.7	55,963	4.9
	1980	1,090,019	74.3	133,285	9.1	244,734	16.6
	1981	1,452,910	80.4	86,250	4.8	268,336	14.8
	1982	1,788,565	75.8	309,522	13.1	263,363	11.1
	1983	2,520,511	73.0	628,155	18.2	302,970	8.8
	1984	3,017,786	79.0	459,549	12.0	344,486	9.0
チ ャ カ ラ ー 農 協	1979年度	261,971	65.2	24,750	6.1	115,541	28.7
	1980	286,933	75.9	53,500	14.2	37,852	9.9
	1981	354,509	79.8	50,109	11.9	34,613	8.3
	1982	324,600	62.6	114,588	22.1	79,395	15.3
	1983	481,105	89.1	3,669	0.7	55,589	10.2
	1984	567,053	80.0	58,369	9.0	67,814	11.0
ム ア ン 農 協	1979年度	472,863	47.0	79,973	8.0	452,912	45.0
	1980	495,754	55.2	21,327	2.3	381,493	42.5
	1981	592,659	44.2	34,080	2.5	713,875	53.3
	1982	799,829	57.4	32,545	2.4	560,714	40.2
	1983	1,168,768	59.2	7,679	0.4	795,835	40.3
	1984	1,085,122	70.0	175,713	12.0	285,680	18.0
バ ク ト ン チ ャ イ 農 協	1979年度	550,198	81.1	71,602	10.5	56,931	8.4
	1980	655,313	90.0	56,793	7.8	15,645	2.2
	1981	711,131	90.5	58,781	7.5	16,400	2.0
	1982	985,178	92.6	64,236	6.0	14,406	1.4
	1983	1,194,211	93.4	53,680	4.2	31,104	2.4
	1984	1,449,125	95.0	57,965	4.0	25,673	1.0

5 農協いずれもが信用事業にほとんど依存した農協経営であることがいえる。ただ、ムアン農協では購買事業が1983年度までには可成りの割合を占めていたが、購買代金保全等の問題があって、それ以降購買部門のウエイトは低下している。

2. 農協における貸付金の回収状況

		貸付金期末残高 A	延滞貸付金残高 B	延滞率 B/A×100
コン サ マ キ 農 協	1979年度	11,579,854 パーツ	11,081,275 パーツ	95.7
	1980	11,505,390	11,505,390	100.0
	1981	11,692,445	11,616,366	99.0
	1982	12,215,966	11,814,228	96.7
	1983	11,139,251	10,716,221	96.2
	1984	10,526,275	7,004,329	66.5
ビ マ イ 農 協	1979年度	17,330,699	9,085,208	52.4
	1980	22,718,884	1,673,785	7.0
	1981	24,573,557	5,701,714	23.0
	1982	28,270,700	14,615,995	51.7
	1983	40,782,633	5,796,119	14.2
	1984	48,326,053	15,194,093	31.4
チャ カ ラ ー 農 協	1979年度	6,029,487	4,516,786	74.9
	1980	4,602,646	1,211,861	26.3
	1981	5,002,439	3,131,121	62.6
	1982	5,951,581	5,077,810	85.3
	1983	5,896,079	5,592,579	94.9
	1984	5,920,862	2,947,162	49.8
ム ア ン 農 協	1979年度	12,171,161	1,285,001	10.6
	1980	14,749,224	4,422,139	30.0
	1981	15,384,331	6,499,258	42.2
	1982	15,515,087	6,740,630	43.4
	1983	17,560,651	8,792,801	50.1
	1984	15,156,437	9,590,074	63.2
バ ク ト ン チ ャ イ 農 協	1979年度	9,853,259	4,003,014	40.6
	1980	11,858,664	5,591,755	47.2
	1981	12,392,267	3,299,114	26.6
	1982	12,842,752	2,167,126	16.9
	1983	17,949,870	3,249,862	18.1
	1984	22,356,098	5,500,358	24.6

※ 延滞貸付金の計算式；貸付金期末残高－{（貸付金期首残高＋期中貸付金）－返済期限到来貸付金}

ピマイ農協、パクトンチャイ農協の場合は貸付金の回収率が70%前後（延滞率30%前後）で高いが、コンサマキ農協、チャカラー農協、ムアン農協は回収率が40%前後で低くなっている。特に、ムアン農協の場合は年々回収率が悪くなってきている。又、いずれの農協の場合も年度によって極端に回収率が悪くなっているのは、早バツや洪水といった天候の影響を強くうけたためである。

コンサマキ農協	1979～1983年度	干バツ
ピマイ	1982年度	干バツ
チャカラー	1982、1983年度	干バツ、洪水

パクトンチャイ農協が比較的安定しているのは、干バツに強いキャッサバのウエイトが高く、これまで市場条件も安定していたことが考えられる。しかし、ここ1、2年キャッサバの市場条件の悪化（価格下落、販売不振など）が貸付金回収に悪影響となってあらわれてくることが心配される。

3. 自己資本の役割

(1) 延滞貸付期金と自己資本との関係

ピマイ農協、パクトンチャイ農協以外は延滞貸付金の方が自己資本より多くなっている。ことにムアン農協の場合はこの関係比率が253.2%と大変に高いが、これは1983、1984年度と2年度にわたって損失金を出したためである。

貸付金回収の遅延によって生じる資金繰の悪化を増資や内部留保によってカバーしていることを示している。仮に、貸付金の回収がよくなれば、その分は事業資金となり農協事業の活性化のために役に立つであろう。現在のところ、自己資本は延滞貸付金の埋めあわせに使われている。

(2) 自己資本金の割合

		延滞貸付金 A	自己資本 B	A/B×100
コン サ マ キ 農 協	1979年度	11,081,275 パーツ	4,039,314 パーツ	274.3%
	1980	11,505,390	4,495,133	256.0
	1981	11,616,366	5,085,622	228.4
	1982	11,814,228	5,654,706	208.9
	1983	10,716,221	6,148,312	174.3
	1984	7,004,329	6,835,507	102.5
ビ マ イ 農 協	1979年度	9,085,208	6,539,665	138.9
	1980	1,673,785	8,117,137	21.0
	1981	5,701,704	9,792,557	58.0
	1982	14,615,995	11,682,294	125.1
	1983	5,796,119	15,441,222	37.5
	1984	15,194,093	18,722,283	81.2
チ ャ カ ラ ー 農 協	1979年度	4,516,786	1,689,129	267.4
	1980	1,211,861	1,841,828	65.8
	1981	3,131,121	2,025,772	154.6
	1982	5,677,810	2,178,611	233.1
	1983	5,592,579	2,316,493	241.4
	1984	2,947,162	2,792,974	105.5
ム ア ン 農 協	1979年度	1,285,001	3,614,820	35.5
	1980	4,422,139	4,276,013	103.4
	1981	6,499,258	5,496,681	118.2
	1982	6,740,630	5,819,273	115.8
	1983	8,792,801	5,303,514	165.8
	1984	9,590,074	3,786,986	253.2
バ ク ト ン チ ャ イ 農 協	1979年度	4,003,014	3,498,049	114.4
	1980	5,591,755	4,171,153	134.1
	1981	3,299,114	4,667,119	70.7
	1982	2,167,126	5,443,110	39.8
	1983	3,249,862	6,811,406	47.7
	1984	5,500,358	8,384,863	65.6

※ 自己資本=出資金+準備金+積立金+当期純損益

総資本に占める自己資本の割合、いわゆる自己資本比率はおおむね30%台で自己資本の充実がおこなわれているといえよう。

農協は資金調達を大部分をBAAC(BANK for Agriculture and Agricultural Cooperative)に依存し、BAACからの借入金を農協、組合員に転貸している事業が信用事業なのである。しかも、貸付金の半分程度が延滞とう状況の中では、自己資本を充実しても延滞分をかカバーしなければ新たなBAACからの借入にも影響がでてくる。

日本のように貯金を通じて組合員から資金吸収をしそれを貸付資金として運用していく場合とはちがって、農協独自の運用資金をもたないタイの農協では、いかえれば転貸資金依存の貸付事業の場合、回収の遅延はそのまま転貸資金の借入わくの縮小につながっていく。

ここでは、自己資本比率の高いことが必ずしも農協経営の健全性を示すこととはならない。

(3) 自己資本の構成比率

(1984. 3. 31現在)

	自己資本総額	構 成 比 率			
		出 資 金	準 備 金	積 立 金	当期純損益
コンサマキ農協	6,837千バーツ	25.5%	56.0%	7.7%	10.8%
ビマイ #	1,872.2	47.7	33.9	4.2	14.2
チャカラ #	2,793	42.5	41.7	6.0	9.8
ムアン #	3,787	92.4	41.5	8.2	△42.1
バクトンチャイ #	8,385	40.8	40.6	6.8	11.8

コンサマキ農協、ムアン農協以外は出資金と利益金（準備金、積立金、当期純損益）との比率が大体4対6となっている。コンサマキ農協の場合は出資金の割合が25.5%と低いが目立っている。

出資金の伸び（1979年度を100とした1984年度の指数）

コンサマキ農協	130.6%
ムアン #	325.7
チャカラ #	189.2
ムアン #	243.3
バクトンチャイ #	316.8

		自己資本 A	総資本 B	A/B×100
コン サ マ キ 農 協	1979年度	4,039千パーツ	14,253千パーツ	28.34%
	1980	4,495	13,996	32.12
	1981	5,085	17,498	29.06
	1982	5,655	15,576	36.31
	1983	6,148	16,019	38.38
	1984	6,836	12,879	53.75
ビ マ イ 農 協	1979年度	6,539	20,272	32.26
	1980	8,117	25,987	31.24
	1981	9,792	32,929	29.74
	1982	11,683	41,769	27.97
	1983	15,441	49,418	31.25
	1984	18,722	58,094	32.23
チ ャ カ ラ 農 協	1979年度	1,689	7,827	21.58
	1980	1,842	6,336	29.07
	1981	2,086	8,909	22.74
	1982	2,179	8,135	26.78
	1983	2,316	8,023	28.87
	1984	2,898	7,956	36.69
ム ア ン 農 協	1979年度	3,615	15,664	23.08
	1980	4,276	19,094	22.39
	1981	5,497	22,607	24.31
	1982	5,819	26,402	22.04
	1983	5,303	25,183	22.37
	1984	3,787	18,962	20.0
バ ク ト ン チ ャ イ 農 協	1979年度	3,499	10,969	31.89
	1980	4,171	12,800	32.59
	1981	4,667	14,266	32.81
	1982	5,443	14,587	37.31
	1983	6,811	19,986	34.08
	1984	8,385	23,914	35.06

5農協の6年間の出資金の伸びは上表のとおりだが、コンサマキ農協の場合わずかに130.6%と最も低い。出資金の増加は新規加入者の出資による場合がほとんどで、新規加入者は同時新規借入者でもあるわけである。したがって出資金の伸び率が低いことは新規借入希望者が少ないことを意味している。借入希望者が大変多いにもかかわらず新規借入者が少ないということは、いいかえれば農協に組合員からの借入希望に応えるだけの資金量がない既ちB A A Cからの融資枠が少ないということになる。

4. 貸付金利息の回収

		年間貸付金利息回収率	内未収利息回収率	内当期利息回収率
コンサマキ農協	1979年度	57.34%	40.45%	61.84%
	1980	46.96	29.94	53.14
	1981	52.49	51.77	52.98
	1982	27.24	15.71	37.76
	1983	44.04	42.67	45.81
	1984	61.3	57.5	66.5
ビマイ農協	1979年度	79.29	62.36	82.97
	1980	83.05	58.11	87.87
	1981	82.59	60.59	86.07
	1982	80.12	52.0	84.60
	1983	93.07	85.88	94.41
	1984	83.5	50.20	85.7
チャカラ農協	1979年度	56.99	87.91	41.99
	1980	66.05	63.24	68.13
	1981	55.57	77.53	44.93
	1982	58.87	60.13	57.86
	1983	55.47	50.50	58.55
	1984	62.0	53.20	68.2
ムアン農協	1979年度	95.25	93.94	95.27
	1980	95.14	77.42	95.68
	1981	96.61	78.49	97.40
	1982	93.99	88.0	94.19
	1983	81.55	79.81	81.67
	1984	61.5	52.2	63.3
バクトンチャイ農協	1979年度	87.52	85.38	88.36
	1980	83.83	92.19	82.64
	1981	80.78	85.77	79.86
	1982	74.30	45.84	79.49
	1983	75.23	53.61	80.72
	1984	74.9	48.8	80.6

ピマイ農協、パクトンチャイ農協はほぼ回収率がほぼ80%前後となっているが他の3農協では60%程度である。

貸付金利息には期中に発生した利息（当期利息）と当期前に発生した利息で未だ回収されていない利息（未収利息あるいは延滞利息）がある。各々の回収状況は、未収利息についてはどの農協も50%程度で期中に発生した利息の回収に比べ可成り低いものとなっている。

1984年度における貸付金利息の回収状況

		期首残高	期中発生額	期中回収額	期末未収利息残高
コン ン サ マ キ	未収利息	2,236,912 パーツ	—	1,286,959 パーツ	949,953 パーツ
	当期利息	—	1,638,401 パーツ	1,089,363	549,038
	計	2,236,912	1,638,401	2,376,322	1,498,991
ピ マ イ	未収利息	436,285	—	218,885	217,400
	当期利息	—	6,541,596	5,607,524	934,072
	計	436,285	6,541,596	5,826,409	1,151,472
チャ カ ラ ー	未収利息	695,422	—	369,992	325,430
	当期利息	—	979,365	668,119	311,244
	計	695,422	979,365	1,038,111	636,674
ム ア ン	未収利息	504,110	—	263,019	241,091
	当期利息	—	2,639,750	1,671,442	968,308
	計	504,110	2,639,750	1,934,461	1,209,399
パ ク ト ン チャ イ	未収利息	710,762	—	346,999	363,763
	当期利息	—	2,700,177	2,176,868	523,309
	計	710,762	2,700,177	2,523,867	887,072

5. 貸付金と借入金との関係

		貸付金残高 A	BAACからの 営農資金借入額 B	A/B×100
コン サ マ キ 農 協	1979年度	11,579 パーツ	6,614 パーツ	175.07%
	1980	11,505	8,099	142.05
	1981	11,692	9,364	124.86
	1982	12,216	8,229	148.45
	1983	11,139	8,399	132.62
	1984	10,526	5,278	199.43
ピ マ イ 農 協	1979年度	17,331	13,021	135.14
	1980	22,719	17,314	131.22
	1981	24,574	19,968	123.07
	1982	28,271	26,424	106.99
	1983	40,782	31,491	129.50
	1984	48,326	37,989	127.21
チャ カラ 農 協	1979年度	6,029	5,483	109.96
	1980	4,603	3,761	122.36
	1981	5,002	4,104	121.88
	1982	5,952	4,806	123.85
	1983	5,896	4,575	128.87
	1984	5,921	4,278	138.41
ム ア ン 農 協	1979年度	12,171	9,313	130.69
	1980	14,749	10,901	135.30
	1981	15,384	11,234	136.94
	1982	15,515	11,408	136.0
	1983	17,561	13,133	133.72
	1984	15,156	10,926	138.71
バ ク ト ン チャ イ 農 協	1979年度	9,853	6,628	148.66
	1980	11,858	8,022	147.82
	1981	12,392	8,026	154.39
	1982	12,843	8,010	160.34
	1983	17,949	12,313	145.77
	1984	22,356	15,407	145.10

いづれの農協でもBAACから借入金（貸付原資）以上の営農貸付をおこなっている。このことは、農協の独自資金による貸付が実質的になされていることになる。

〔付〕主要項目の年度別推移（単位1,000パーズ）

農協名 ニンサマキ

	1979年度	1980年度	1981年度	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度
組合員数	2,082人	1,871	2,022	2,183	2,150	2,071	2,059
グループ数	グループ					52	52
運用資産総額	14,253	13,996	17,498	15,576	16,019	12,879	14,894
現金・預金	907	360	487	444	1,877	124	990
貸付金	11,580	11,505	11,692	12,216	11,139	10,526	11,316
固定資産	637	501	386	308	237	266	260
借入金	8,294	8,099	10,598	8,587	8,708	5,278	5,579
贈与金	171	132	167	71	181	189	358
出資金	1,335	1,428	1,579	1,614	1,600	1,744	2,067
準備金	1,819	2,186	2,457	2,874	3,331	3,826	4,277
積立金	327	380	490	513	519	527	610
純損益	558	502	559	654	699	740	929
事業粗利益	1,210	956	971	908	1,019	1,087	1,121
信用事業	862	794	903	825	1,015	1,085	1,108
購買事業	105	110	6	30	4	10	13
販売事業	205	52	62	53	—	—	—
事業費用	397	322	346	409	136	135	3
事業管理費	297	258	271	228	281	385	409
人件費	109	114	98	89	99	184	208

主要項目の年度別推移（単位1,000パーツ）

協名 ビ マ イ

	1979年度	1980年度	1981年度	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度
組合員数	2,478人	2,484	2,487	2,525	2,607	2,755	2,842
グループ数	グループ			35	35	41	49
運用資産総額	20,272	25,987	32,929	41,769	49,418	58,095	62,162
現金・預金	483	854	1,668	3,044	1,710	5,477	1,753
貸付金	17,331	22,719	24,574	28,271	40,783	48,326	53,941
固定資産	1,443	1,330	1,237	1,118	1,032	1,141	984
借入金	13,021	17,314	22,368	28,924	32,550	37,990	37,495
貯金	163	144	255	279	377	671	2,181
出資金	2,740	3,637	4,408	5,278	7,244	8,922	10,500
準備金	2,710	3,034	3,584	4,265	5,072	6,356	7,641
積立金	354	443	469	517	645	781	917
純損益	736	1,004	1,331	1,623	2,480	2,663	2,779
事業粗利益	1,149	1,468	1,807	2,362	3,452	3,822	3,907
信用事業	878	1,090	1,453	1,789	2,521	3,018	3,657
購買事業	56	245	268	263	303	344	250
販売事業	215	133	86	310	628	460	0
事業費用	193	146	124	443	274	494	249
事業管理費	300	358	510	626	833	852	1,269
人件費	101	133	187	236	329	356	373

主要項目の年度別推移（単位1,000ページ）

	1977年度	1980年度	1981年度	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度
組合員数	1,197人	1,223	1,356	1,396	1,384	1,411	1,386
ノルムズ数	7,827	6,336	8,909	8,136	8,023	7,956	9,731
運用資産総額	118	266	584	249	103	220	626
現金・預金	6,029	4,603	5,002	5,952	5,896	5,921	7,024
貸付金	584	567	589	546	498	690	741
固定資産	5,483	3,761	5,847	4,984	4,733	4,278	5,281
借入金	188	173	141	118	109	206	349
貯出金	628	653	784	916	1,010	1,188	1,462
準備金	721	845	945	986	1,042	1,165	1,479
積立金	118	146	180	175	172	168	167
純損益	222	198	116	102	92	272	282
事業粗利益	403	479	440	519	541	693	598
信用事業	262	287	355	325	481	567	517
購買事業	116	38	35	79	56	68	81
販売事業	25	54	50	115	4	58	0
事業費用	18	71	153	221	113	204	89
事業管理費	191	133	164	216	345	360	391
人件費	63	65	71	104	132	199	185

農協名 チャカラー

主要項目の年度別推移（単位1,000パーセント）

農協名 ム 7 シ

	1979年度	1980年度	1981年度	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度
組合員数	1,202人	1,456	1,509	1,443	1,393	1,316	1,257
グループ数	グループ				30	30	31
運用資産総額	15,664	19,094	22,607	26,402	25,183	18,962	19,074
現金・預金	226	434	795	2,494	304	94	24
貸付金	12,171	14,749	15,384	15,515	17,561	15,156	15,797
固定資産	1,059	1,143	1,017	913	875	754	588
借入金	1,093	1,380	1,480	1,377	1,560	1,288	1,273
貯金	520	665	829	1,161	1,374	1,413	1,217
出資金	1,438	1,965	2,729	3,073	3,439	3,500	3,605
準備金	1,457	1,634	1,820	2,020	2,085	1,573	△ 24
積立金	241	312	297	319	311	311	310
純損益	479	366	652	408	△ 532	△ 1,597	520
事業粗利益	1,006	898	1,341	1,393	1,973	1,547	1,594
信用事業	473	496	593	800	1,169	1,085	1,274
購買事業	453	381	714	561	796	286	320
販売事業	80	21	34	32	8	176	-
事業費用	204	74	293	380	1,083	2,336	223
事業管理費	426	659	750	1,104	1,319	931	965
人件費	108	176	282	420	437	417	430

主要項目の年度別推移（単位1,000バーツ）

農協名 ベクトンチャイ

	1979年度	1980年度	1981年度	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度
組合員数	1,851人	1,814	1,876	1,942	1,961	2,300	2,636
グループ数	グループ					44	59
運用資産総額	10,969	12,800	14,226	14,587	19,986	23,914	28,315
現金・預金	103	65	200	108	637	89	132
貸付金	9,853	11,859	12,392	12,843	17,950	22,356	25,082
固定資産	250	217	181	161	125	141	1,175
借入金	6,628	8,022	8,826	8,467	12,314	14,407	16,853
貯金	386	273	362	353	504	681	705
出資金	1,079	1,283	1,497	1,790	2,560	3,418	4,108
準備金	1,700	2,035	2,356	2,589	2,966	3,401	4,557
積立金	233	294	367	424	490	570	147
純損益	486	560	448	640	794	996	1,264
事業粗利益	679	728	786	1,063	1,279	1,533	1,790
信用事業	550	655	711	985	1,194	1,449	1,754
購買事業	57	16	16	14	31	26	34
販売事業	72	57	59	64	54	58	2
事業費用	57	135	69	148	116	123	45
事業管理費	229	190	301	300	399	508	570
人件費	108	66	182	182	234	248	304

VI. 農協販売・購買事業の事業方式実態調査から

吉 田 章

1. 事業方式実態調査の意義

(1) 現在、タイの多くの農協は販売・購買事業を推進していくうえで幾多の課題をかかえている。既に、商業者の圧倒的寡占体制下での農協販売・購買事業の極度の不振、農協県連合会・全国連合会の弱体、農協自体の体制の不備、組合員の所得の低迷などである。その結果として多くの場合、農協の販売・購買事業の収支が悪化している。

このような状況の中で農協が早急にとりくまねばならないのは農協が自らの事業のあり方を認識し、具体的に事業の改善にあたることである。事業のあり方の認識は農協組織体であると同時に経営体であるとう自覚と行動から第一歩を踏み出す必要があるし、具体的事業改善は理論も重要であるが事業実態の把握と実践的実務も重要である。昨年10月、プロジェクトが実質稼働した当初から4ヶ月ほど販売・購買事業の分野では事業分析から手がけることに業務の重要をおいたが品目別の資料が充分でなかった。それは資料収集が充分できるような帳票類の処理方法でなかったためである。

このようなことから、事業分析はあとまわしにし、事業の推進を行動面からとらえる方法についての検討に入った。この行動面から事業をとらえる方法は、ある程度この国の流通業界の商慣習・小売商の機能を品目別に把握することが必要であり、その実態把握にも多くの時間を要した。

また、タイの農協が事業を推進するためのよりどころになっている基本方式の発展にもつとめた。しかし、この基本方式はみつからなかった。このような多くの過程を経てたどりついたのは、これから述べる販売・購買事業の事業方式である。

この事業方式は、農協の機能（役割）を個別に明確にし、流通業者あるいは農協として果たすべき機能の実態把握をし、逐次、その機能を整備・強化することをねらったものである。この事業方式は将来、タイの農協に導入され、定着することができればと念じている。何故ならば、この事業方式を整備・強化することは販売事業においては有利な農産物の販売につながるし、購買品の有利な供給も可能となる。そして農協の販売・購買事業の収支の改善もつながる。

この実態調査はこのような経過と展望をもって実施したものである。

(2) 販売事業の事業方式の調査はプロジェクト対象5農協いずれも初めのみに行っていないので対象調査品目は初めのみとなっている。初めの事業方式について述べる時特に農業協同組合省協同組合推進局が推進しているライスリンクージシステムについて概要を記してお

かねばならない。その概要は次のとおりである。

- ① 農協は籾集荷と組合員への代金決済を行い、県連は精米加工をし、全国連合会と共同して販売する。(一部は農協の飯米の購買品目にもなる)
- ② つなぎ資金は政府の責任で融資する。
- ③ 集荷・検査・精米加工、運搬、販売等のコストは農協の代表の協議を経て協同組合推進局の行政指導により決定する。(全国一律、年間同一)
- ④ 籾の組合員の手取価格は政府指導価格、市場実務価格に近い農協籾概算価格を農協の代表の協議を経て協同組合推進局の行政指導により決定する(全国一律、年間同一)
- ⑤ 精米は農協の県連合会、全国連合会が市場実務価格で販売する(年間格差あり、地域格差あり)
- ⑥ 組合員への籾の代金支払は、農協が集荷時に概算価格で支払い、農協の県連合会、全国連合会が精米販売後、精算払する(精算払の金額は県連間格差あり)
- ⑦ 対象となる籾の集荷は、組合員の営農資金等の融資の現物返済が主体を占める。などである。

この国の農協の籾の販売事業の多くは、ライスリンケージシステムにより行われ、農協の自主推進による籾の集荷、精米加工、販売を行っている比率は極端に少ない。

従って、籾の販売事業の事業方式の実態把握は、現行のライスリンケージシステムの機能強化と、将来、農協の自主推進による籾の販売事業の方向づけを行うため必要な初期段階と位置づけたものである。

- (3) 購買事業の事業方式の実態調査は、これまで各農協が自然発生的に取扱を開始し、個々の事業のあり方を農協が個別にすすめてきたものを系統だてて事業方式を組み立て、実態調査を通じて機能強化とシステム化をめざすものである。

特に農業資材の購買事業は、資金面で農協がB A A Cに依存し、商業者の圧倒的な優位の中で活路を見出だすためには、事業機能の強化、システム化以外に生きる道がないという認識にたつてすすめたものである。

事業方式の機能項目の抽出、設定にあたっては、この国の流通業界の機能、特に小売業界の機能と日本における農協の事業方式の機能項目を検討し、カウンターパートと一致した項目をあげた。

従って、今後、実態調査の結果によっては機能項目の変更もありうるものである。

2. 籾の販売事業の事業方式の調査結果の概要

- (1) 実態調査にあたっては、事前にカウンターパートと各項目について詳細な打合せを行い、農協での聞きとりはカウンターパートが中心となり、専門家は、補足的な質問を行い、農協

別にとりまとめ各項目別カウンターパートと内容を調整した。その内容の概要を整理したのが、別添の「籾の事業方式の概要」である。

実態調査の結果は、各項目とも機能面で改善すべき点が多い。

- (2) この実態調査の結果から、機能面の改善のため、農協側のこれまでの事業に携ってきた方々の考え方を十分に聞いて、一つ一つの事業機能の強化策を具体的につめていくことになる。

また、農協も籾の販売事業は前述のとおり、別添「B A A Cからの借り入れによる農協の組合員への貸付制度の内容」による信用事業の短期資金を中心とした組合員の現物返済のための事業でもあり、そのことから多くの制約もある。特にB A A Cは協同組合推進局の行政指導の枠組みから離れた立場にあるため、農協への信用事業と経済事業の施策が必ずしも協同組合推進局の施策と一致しない面もある。

このような状況の中での農協の事業方式の機能の強化、システム化は数々の解決すべき課題に直面している。

3. 購買事業の事業方式の実態調査結果の概要

- (1) 実態調査にあたっては、籾の販売事業の実態調査と同様に、カウンターパートとの緊密な連携のもとに実施した。

各農協とも、肥料と農業機械を取扱っていることから、実態調査の重点をこの2品目においた。また農薬の取扱は、全農協が取扱っているものの、金額が僅少であることもあり、実態調査の過程で肥料・農業機械のそれに比べ深みにかけるものとなった。また飯米は籾の販売事業の精米加工を県連で行ったものを再度、農協で購買事業として組合員に供給する品目であることから近い将来、この関連での事業方式を購・販双方の事業方式のリンクした形での見直しも予想した実態調査であった。更に飼料の購買事業はムアン農協のみの事業であり、生活用品は調査時点では、チャカラー農協が調査対象となりうる事業であった。

イ. 購買事業の代金回収面で述べておかねばならないものは、別添「B A A Cからの借り入れによる農協の組合員への貸付制度の内容」の短期資金の貸付が主体をなしているということである。

この代金回収面の方法は、見方によっては信用事業の現物貸付という見方もできるし、融資は代金回収は単なる手段であって資材供給は購買事業であるという見方もある。

このいずれであるかは、農協が組合員のために組合員の営農と生活にどのようなかわり方で、資材供給を行うかによってきまる。現にB A A Cは現物貸付の名で肥料、農機等を中心として多くの農業資機を直接農家に、あるいは農協を通じて供給しているが、資金の貸付のため画一的な現物供給に終始している現状をみればB A A Cの供給は現物貸

付そのものである。

反面、農協は、農業資機材の組合員への供給は、流通業者（小売業者）として、農協事業者としての機能の強化、システム化への方向をめざして努力している。

また、農協の行政指導にあたる協同組合推進局もこれまで、B A A Cと協同あるいは、単独で種々の体制づくりをすすめてきている。現在、別添「農協が融資をうけられる経済事業関連の資金の内容」のとおりの方針がすすめられており、過去にも多くの施策が行われてきた。そして現物貸付とは異なる真の意味の購買事業への推進を協同組合推進局がすすめてきている。また一定の前進していると述べておきたい。

ロ、各品目の実態調査の結果で共通しているのは、商業省（特に小売業者）の流通実態、市場の価格、需給動向等の外的な環境の把握と受注、仕入れ、供給価格の設定、在庫、資金、品目別収支、商品知識、営農指導と信用事業とおの連けい等事業推進上欠くことのできない農協の内的な体制が未整備となっていることがうきぼりになった。

その概要は別添の肥料、農業機械、農薬、飯米、飼料、生活用品の各品目別の事業方式の概要により理解願いたい。更に各品目別に実態調査の結果を簡単に述べると、肥料については、組合員が施肥期に完全に使えるような現物の受注、発注、供給のシステムの確立を急がねばならない。農業機械については、部品供給、アフターサービス等の機能強化をしなければならない。農薬については、病虫害発生予測と需要、価格と在庫の関連をシステム化する必要がある。

飯米については、農協の集荷した籾の県連加工後の供給であることから、販・購買の相関性、整合性のあるコストの解明の元にとってシステム化していくことになる。

飼料については、営農指導特に畜産（養豚）、豚肉の市場との関連を重視したものにしていきたい。

販売事業の概要

項目	共通課題	コンサマキ	ビマイ	チャカラ	ア	パクンチャイ
1. 組合員からの集荷 (1) 計画作成の時期 と方法	<ul style="list-style-type: none"> 集荷計画がよくできていない。 計画と実績の差が大き。 (取極量の変動が大さい。調査時の数量に対する検討不十分) 価格確定前の調査のため集荷数量の食い違いを大きくしている。 集荷は12月中旬以降である。 	<ul style="list-style-type: none"> 9～10月に情報を組合員に流し集荷見込数量をとりまとめ県連に通知。 輸送手段不足による集荷量の減少がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 9～10月グループから集荷見込数量をとりまとめ県連に通知。 輸送手段の不足による集荷量の減少がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 9～10月グループ会議で職員が調査し県連に通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 9～10月グループ会議で職員が調査し県連に通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月職員が組合員から直接聴取、とりまとめ県連に通知。 昨年度 計画300トン 実績155トン
(2) 取扱条件の提示	<ul style="list-style-type: none"> 価格条件を決定し組合員に通知する時期がおそすぎる(11月下旬)。 もう1か月早ければ一 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に理事会に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に理事会に報告。 (9～10月集荷数量のとりまとめるときは前年の価格を提示) 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に理事会に報告。同時にグループにも伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月～1月にグループに出掛け伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月職員が組合員からの聴取時に伝える。
(3) 極の計量・品質 確認、検収	<ul style="list-style-type: none"> 水分の規定は14%以下 品質についての規定が一定でない。 計量の検収方法に農協による差がみられる。 県連への出荷計画が県連の都合により立てにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 組合長、参事、交代で計量、検収。 集荷した極をサンプルにして県連に持ち込み、それを基準とする。水分は計らない。 品質全量15%極目減分2%差引。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当交代で計量、検収。 品質全量15%極。 水分は都度計る。 極袋の不足が極み。 目減分2%差引。 	<ul style="list-style-type: none"> 極買入委員3名が(週2回2名交代)計量、検収。 水分は同一組合員最初の1回計量。 目減分1～3%を差引。 	<ul style="list-style-type: none"> 県連精米所に組合員直接持込み。 水分計で都度計る。 極の目減分2%差引。 	<ul style="list-style-type: none"> 極買入委員、担当交代で検収。(計量なし) 極目減分2%差引。 (袋は農協のものの使用)
(4) 集荷	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の責任で倉庫に入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸送手段があれば集荷が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ毎に集めて農協がチャーターする。(組合員負担) 	<ul style="list-style-type: none"> 農民車等で共同で運搬。 	<ul style="list-style-type: none"> 農民車等で県連へ運搬。(1袋2及農協負担) 	<ul style="list-style-type: none"> グループ毎に集めてから運搬。

項目	共通課題	コンサマキ	ビマ	チャカラ	ム	パクンチャイ
2. 保管期間 (1) 保管期間	○ 県産の精米作業の進み具合でまらる。	○ 県産の連絡待ち、ながいとき5～6か月	○ 通常、県産の収容能力があげばすぐおくれる。3か月以上待たされると品質低下する。	○ 通常、1週間程度。(今年は保管期間がながい)	○ 保管期間なし。	○ できるだけ早く出荷する。
(2) 保管責任	○ 保険付保(盗難付保不可能)	○ 組合長と参事。	○ 担当者。	○ 扱買入委員。	○ 県連責任。	○ 扱買入委員。
3. 出荷 (1) 輸送責任	○ 農協の責任(盗難等)	—	—	—	(該当なし)	—
(2) 輸送方法	○ 大部、農協のチャーター車。 ○ 運賃、県連負担。 ○ 袋詰輸送。	○ 県連トラック、一部は農協チャーター。(毎回農協から同乗) ○ 農協チャーター車不安。	○ 農協チャーター。(担当者同乗)	○ 農協チャーター。	(該当なし)	○ 農協チャーター。(毎回理事同乗)
(3) 計量・検取	○ 県連持込時、概2%目減り分差引。 ○ 県連トラックスケールで計量。	○ 計量なし。	○ 倉出し時と県連持込時の2回計量。 ○ 計量・検取は担当者立合い。	○ 倉出し時計量なし。県連持込時計量。 ○ 計量・検取は扱買入委員立合い。	(該当なし)	○ 倉出し時、農協近くの計量器借用。 ○ 県連持込時計量。(理事立合い)
4. 代金決済 (1) 集荷時支払	○ 貸付している場合、全額相殺。 ○ 貸付していない場合、貯金させる例が多い。	○ 貸付のない分は現金払、可能な限り貯金してもらう。	○ 貸付のない分は証合いで現金、貯金の比率をきめる。	○ 貸付のない分はできるだけ貯金してもらう。(現金20%、貯金80%)	○ 貸付のない分は現金20%支払、貯金80%で支払い。	○ 貸付のない分は貯金してもらう。
(2) 後精算	○ 県連が精米販売後精算する。戻し分があれば組合員に戻す。(昨年500万/トン、県連が直接、組合員に戻すこともある。)○ 組合員に貸付金があるとき、その返済にあてる。	— (貸付金のある組合員も現金で払ってほしいという要望が強い。)	—	—	—	—

項 目	共 通 課 題	コ ン サ マ マ キ	ビ マ イ	チ ャ カ ラ ー	ム ア ン	パ ク ト ン チ ャ イ
(3) 貸付金関連と県連との代金決済(農協の手数料と農業福祉基金の枠)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国連の県連別取扱計画にもとづきクルンタイ銀行に預金され出荷した分の金額をB.A.A.C.の各農協分償返済にあてて。 (財源、農業福祉基金年利2%) ○ 精米の販米責任は県連と全国連であるが、農協に精米を戻し購買事業に繰り入れる傾向が強くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手数料60円/トン ○ 基金枠140万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手数料60円/トン ○ 基金枠720万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手数料60円/トン ○ 基金枠59万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手数料25円/トン ○ 基金枠70万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手数料60円/トン ○ 基金枠40万円
5. 販売事業関係設備・施設 (1) 倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各農協とも倉庫が揃っている。 ○ 穀の保管のための倉庫使用期間は約6か月が最高。半年は片みに購買品保管。 (ムアンは使用されていない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫2棟 500トン倉庫1972年 5年後から毎年1月に20年間均等償還 取得金額282,000円 CPD融資 金利% 360トン倉庫 農協合併以前からの倉庫、詳細不明 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫2棟 500トン倉庫A 1977年 取得金額380,000円 CPD50%B.A.A.C 50%の融資 5年後から毎年15年にわたり償還 金利 CPD2% B.A.A.C6% 500トン倉庫B 1976年 農協合併以前からの倉庫、詳細不明 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫1棟 500トン倉庫1978年 取得金額380,000円 CPD50%B.A.A.C 50%融資 5年後から毎年CPD10年間にわたり償還 金利2%、B.A.A.C2 5年後から毎年8年間で償還、金利6% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫1棟 500トン倉庫と購買品倉庫より(後日調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫2棟 500トン倉庫1969年 取得金額282,000円 CPD100%融資 5年後から毎年20年間で償還、金利0% 150トン倉庫 農協合併以前からの倉庫、詳細不明
(2) 車輜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集荷体制不備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ オートバイ2台を集荷時連絡用に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車1台(1トン) 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車1トン 	なし

項目	共通課題	コノサマキ	ビマ	チャカラー	ムア	バクトンチャイ
(3) 計量器他	計量器等不十分	<ul style="list-style-type: none"> 計量器1台(故障) 水分計1個 トウミ1台 	<ul style="list-style-type: none"> 計量器500Kg、1000Kg各1台 水分計2台 小型精米機1台(品質検査用) 	<ul style="list-style-type: none"> 計量器500Kg、7Kg各1台 水分計1個 トウミ1台 	<ul style="list-style-type: none"> 計量器100Kg1台 品質検査器1台 水分計1台 	<ul style="list-style-type: none"> 計量器500Kg1台 品質検査器1台 水分計1台 トウミ1台
6. 管内の市場動向把握の状況 (1) 需要、価格	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集も少なく記録もない。 内務省郡役所は定期的に収集している。 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員を通じて情報把握につとめている。 	<ul style="list-style-type: none"> 把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事から農協が聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の地域の聴取りをしている。 商業者の聴取りもするがよく知らせてくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 商業者の動向を聴取している。 商業新聞を読んでいる。
(2) 商業者の取引形態	<ul style="list-style-type: none"> 商業者は優先取引 商業者の価格は弾力性がある。 販売ルート広範囲である。 	<ul style="list-style-type: none"> 商業者は買上げ初め売り先を選ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 関心があるが調べていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 商業者は値段が組合より安いとさもある。 計量にかなり不正がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農協と大体同じ取引とみる。 	<ul style="list-style-type: none"> (実態把握していないようである)
7. 資金対策	<ul style="list-style-type: none"> 資金計画が不明確である。 現金払いは内部資金を使う。 内部資金の現金払いがかなりの負担となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現金私の内部資金 46万B 	<ul style="list-style-type: none"> 現金私の内部資金の額 不明。 	<ul style="list-style-type: none"> 現金私の内部資金の額 不明。 	<ul style="list-style-type: none"> 現金私の内部資金の額 不明。 	<ul style="list-style-type: none"> 現金私の内部資金 43740B
8. 担当者数		<ul style="list-style-type: none"> 経済担当1名(女子) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済担当2名(男子) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済担当1名(女子)(信用と兼務) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済担当1名(女子) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済担当1名(男子)(副参事兼務)

購買事業 肥料の事業方式の概要

項目	共通課題	コンサマキ	ビマイ	チャカラー	ムア	パクトンチャイ
1. 需要把握 (1) 把握方法	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の需要期前の調査。(仕入れ先への発注数量を決めるための調査となっている。) 調査記録が残っていないところが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月～5月グループ毎に調査、延滞利息のない組合員の注文を算計。(両期に入って注文確定する。) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月～5月グループリーダーを通じて調査。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月～6月グループ会議で個別に調査。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月上旬組合員の必要量調査と同時に商系の価格市況も聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月に必要数量を組合員から聴取する。
(2) 組合員在庫の把握	<ul style="list-style-type: none"> 一部の農協で聴取している程度で在庫把握ができていない。(聴取にも記録していない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 在庫はほとんどないとみている。 	<ul style="list-style-type: none"> 把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員から在庫の状況を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年使いきっているとみている。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年使いきっているとみている。
2. 注文(組合員から) (1) 予約注文	<ul style="list-style-type: none"> 予約注文なし。 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
(2) 注文	<ul style="list-style-type: none"> 多く農協は調査を注文とみなしている。 組合員が現物を受取らなくとも問題にしない。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査のとき組合員からサインをもらっている。 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> 調査時の数字を3倍し注文数字とみている。 	<ul style="list-style-type: none"> —
3. 供給条件 (1) 価格とりきめと手数料加算	<ul style="list-style-type: none"> 手数料のとりきめ方法が不明確。 採算は結果として出る。 組合員への価格連絡がおそい。 	<ul style="list-style-type: none"> 注文時に価格を組合員に通知。 仕入価格+10.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 受注時直前に価格を組合員に通知。 仕入価格+10.5% 在庫分は原価。 	<ul style="list-style-type: none"> 受渡時に価格を組合員に通知。(若干の情報は早く伝える。) 仕入価格+12.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 調査概算価格を組合員に通知。受渡時正式通知。 仕入価格+10.5% 	<ul style="list-style-type: none"> —
(2) 運賃負担	<ul style="list-style-type: none"> 組合員が農協で受取り。(組合員が共同で運賃負担し車をチャーター。) 	<ul style="list-style-type: none"> — (一週間以内引取り。) 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — (組合員宅まで運搬すれば供給量が増加する。) 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —

項目	共通課題	コンサマキ	ビマイ	チャカラー	ムアソ	パクテンチャイ
(3) 代金回収	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付金を現物貸付する形で回収。 ○ それ以外は現金で都度回収。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1組合員当り10袋に制限。 	—	—	—	—
4. 仕入先への発注と購買条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国運は価格、配送面で劣るも品質はよい。 ○ 全国運、商業者の農協別価格条件差あり。 ○ B.A.A.Cは登録店からの仕入を義務づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ B.A.A.C 216ー217.5B ○ B.A.A.C 即金私。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヨートモーター240B (数量、時期で若干の差あり。) ○ ヨートモーター即金が原則(2か月後私可) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国運232B3か月後私。 ○ B.A.A.C 22.5B即金。 ○ 商業者215B半月後私。 ○ ムアソ農協220B3か月後私。(金利加算) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国運210B1か月後私。 ○ ヨートモーター214B1か月後私。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業者即金のとぎ、2〜3か月後私など。
(2) 運賃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 価格との関連で負担がきまらる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ B.A.A.C 負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヨートモーター負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国運、商業者仕入とも、仕入先負担。農協負担ともあり。(価格で調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国運からの仕入農協負担 ○ ヨートモーターからの仕入 ○ ヨートモーター負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヨートモーター負担。
5. 仕入先から農協までの輸送責任	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕入先の責任。(盗難、紛失) ○ 検収は参事が担当者の立合い。 	—	—	—	—	—
6. 在庫・保管所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 盗難、火災の保険付保なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収倉庫兼用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収倉庫兼用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収倉庫兼用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収倉庫兼用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 購買品倉庫。
(2) 期間と責任	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農協別に保管期間に差がある。 ○ 保管責任は参事又は担当者。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受入の都度組合員へ供給。(平均2〜3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年内供給分6月〜9月。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年内供給分5月〜7月。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年内供給分6月〜10月。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間小量保管。

項目	共通課題	コソサマキ	ビマイ	チャカラ	ムア	バクトンチャイ
(3) 繰越在庫	供給の見込み違いから繰越・在庫がでる。	なし	約100トン(全部1984年仕入分)一昨年約1トン	7.9トン(1984年仕入分)一昨年なし。	5.1トン(3年前仕入分)不良在庫に近い。	なし
(4) 不良在庫	繰越在庫と不良在庫の区分が明確でない。	なし	7袋あり。	なし	金額にして450万	なし
7. 資金対策 (昨年の例)						
(1) 借入資金		なし	BAAACからの購買資金40万ののうちから。	BAAACからの購買資金40万ののうちから。	BAAACからの購買資金168万ののうちから。	なし
(2) 内部資金	自己資金を購買に使っているが金額、期間は不明。	よく把握していない。	(全体の約40%)	(全体の約20%)	(全体の約20%)	内部資金を使っている。
8. 商業者の取引実態 (1) 価格等条件	毎年の記録なし。 系統だてた実態把握なし。	現金 農協 240万 商系 A店 270万 B店 265万 (商系は売れない分をメーカーに返している例もみられる。)	現金 農協 240~260万 商系 245万 ローン 農協 年利14% 商系 340~350万 (受渡6月、概で支払12月)	調査していない。	商系から聴取するが価格を把握できず、しかし商系は安いのではない。	—
(2) 需要把握	全く商系の動きを把握していない。	—	—	商系は常に把握している。	—	—
9. 農協の肥料供給の 有利点	現物回収のとき公正 貸付金の形で回収する際の金利が安い。	—	—	品質がよい。	品質・重量のゴマカシがない。	品質がよい。 価格が安い。
10. 人的体制		女子1名(経済担当)	男子2名(経済担当)	女子1名(信用と兼務)	女子1名(経済担当)	男子1名(経済担当)

購買事業 農業機械の事業方式の概要

項目	共通課題	コンサマキ	ビマイ	チャカラー	ムア	バクテンチャイ
1. 需要把握 (1) 組合員需要の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員の意向を聞く程度である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○7月～8月に調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○5月～6月グループ会議で聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○4月～5月に肥料と併せて調達する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○把握していない。
(2) 価格動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○把握をすることの重要性がわかっていない。 ○全く記録がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> (把握する必要を認めない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○商業者からと組合員から少しは聞いている。 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
2. 組合員からの注文 (1) 予約注文	<ul style="list-style-type: none"> ○なし 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
(2) 注文	<ul style="list-style-type: none"> ○都度注文が主体である。 ○注文の都度、仕入先とコンタクトする。 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
3. 組合員への供給条件 (1) 価格設定	<ul style="list-style-type: none"> ○仕入価格に手数料を一定額を加算して設定。 ○供給価格は市場実勢価格と同じか若干低めである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仕入価格に組合員と相談した単価加算。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仕入価格に手数料単価加算。 (1.3～2.3%の範囲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○仕入価格に手数料単価加算。(約3%) B.A.A.C.の購買資金の場合小売価格が制約される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仕入価格に手数料単価1%加算。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仕入先価格に手数料単価加算。 (手数料約1%)
(2) 運賃負担	<ul style="list-style-type: none"> ○仕入先が組合員宅まで運搬。 (仕入先運賃負担) 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — (一部農協から組合員が運ぶときもある。) 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
(3) 代金回収	<ul style="list-style-type: none"> ○通常組合員への貸付金の中で回収。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中期資金から。 (一部組合員の現金払いもある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○1部月賦によるものあり。 ○モデルグループは特別扱。 	<ul style="list-style-type: none"> ○短期貸付分80%。 ○現金20%。 	<ul style="list-style-type: none"> ○短期貸付から不足分現金で。 	<ul style="list-style-type: none"> ○短期貸付から。

項目	共通課題	コンサマキ	ビマイ	チャカラ	ムア	バックンチャイ
4. 仕入先への発注と 購買条件 (1) 価格とりきめ	○仕入先主導の価格となっている。	○仕入先、農協、組合員 で協議してきめる。	○仕入価格の安いところ から仕入れれる。	○仕入先の提示した価格。 (高いとき交渉)	○仕入先は前に知らせる。 ○B A A Cの価格を基準 とする。	○仕入先の提示した価格 による。
(2) 運賃負担	○仕入先負担。	—	—	—	—	—
(3) 代金支払	○仕入先が同一であっても農協に より支払条件が異なる。	○即金と2か月払となる。	○15日～30日後	○即金	○1か月後払。	○即金が原則。 (6か月以内の延期可能)
5. 在庫・保管 (1) 在庫の場所	○仕入先から組合員宅に直送。	—	○1部は事務所に保管。	—	○旧在庫は購買品倉庫。	—
(2) 保管期間	○保管期間は特別の場合をおいて なし。	—	—	—	○旧在庫のみ。	—
(3) 繰越在庫	○繰越在庫はムアンを除いてない。	—	—	—	○トラクター、パイプ 49,000円	—
(4) 不良在庫とその 要因	○不良在庫なし。 ○ムアンは見込発注からできた在 庫。	—	—	—	○繰越在庫は不良在庫で もある。	—
7. 資金 (1) 借入資金	○中期、短期資金で供給するのが 一般的である。(現物貸付の形)	—	—	—	—	—
(2) 内部資金	○原則として使わない。	—	—	—	—	—
8. 部品供給とサービ ス (1) 部品供給	○部品供給なし。	—	—	—	—	—

項 目	共 通 課 題	コ ン サ マ キ	ビ マ イ	チ ャ カ ラ ー	ム ア ン	パ ク ト ン チ ャ イ
(2) 部 品 在 庫	<ul style="list-style-type: none"> 部品在庫なし。 	—	—	—	—	—
(3) 技 術 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> 保証1年修理無料(部品代徴収) — 保証明細が不明確 — CPDが局部的に講習会実施。 故障発生時、組合員と仕入先間で処理。 	—	—	—	—	—
9. 商 業 者 の 取 引 実 態						
(1) 価 格 条 件	<ul style="list-style-type: none"> 一部の農協が若干把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 購入希望者が出たとき調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> 支払条件で価格が異なる。(金利 年利19%) 	<ul style="list-style-type: none"> 不 明 	<ul style="list-style-type: none"> 価格は農協と同じ。 価格はメーカーの再販価格。 	<ul style="list-style-type: none"> 不 明
(2) 需 要 把 握 の 実 態	<ul style="list-style-type: none"> 商業者の動きがわからない。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 不 明 	<ul style="list-style-type: none"> 不 明 	<ul style="list-style-type: none"> 不 明
10. 農 協 取 扱 の 有 利 点	<ul style="list-style-type: none"> 一部の農協を除いて価格面での若干、農協有利。 貸付面で農協有利。 	<ul style="list-style-type: none"> 価格で農協が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 価格、農協が若干安い。 	<ul style="list-style-type: none"> 価格、農協が若干安い。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ価格水準。しかし利用高配当があることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ価格水準。
11. 導 入 さ れ た 主 要 農 機 (昨 年 度)		<ul style="list-style-type: none"> 耕うん機 4 台 エンジン 1 台 	<ul style="list-style-type: none"> 耕うん機 4 1 台 エンジン 5 7 台 脱穀機 3 台 	<ul style="list-style-type: none"> 耕うん機 2 台 脱穀機 		<ul style="list-style-type: none"> 耕うん機 3 3 台

購買事業 農薬の事業方式の概要

(註) コンサマキ取扱なし。

項目	共通課題	ビマ	チャカラ	ムア	パクトンチャイ
1. 需要把握 (1) 組合員需要の把握	<ul style="list-style-type: none"> パクトンチャイを除き年1回の把握。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月～6月肥料、農機と同時にグループ会議で聴取。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ会議で聴取する。(農薬の使用法、効用など同時に説明) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月～5月肥料と同時にグループ会議とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回(6月メイズ用、10月除草剤、12月稲用)を聴取する。
(2) 価格動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> 把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査していない。 	<ul style="list-style-type: none"> TJCの価格表で判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 農協が農業者から聞く。組合員も農協と農業者の価格を比較する。
2. 注文(組合からの) (1) 予約注文	なし	なし	なし	なし	なし
(2) 注文	<ul style="list-style-type: none"> 組合員も注文も注文に消極姿勢。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資時に正式の注文とする。(非常に取扱数が少ない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員が農協に別途注文にくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資時に正式の注文とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 注文したものを組合員が引取るのが原則、しかし引取らない組合員が若干いる。
3. 組合員への供給条件 (1) 価格	<ul style="list-style-type: none"> 農業者と同じか、若干低めに設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 例 原価 292円 + 運賃 13円 + 手数料 5 = 310円 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者より若干低く設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者と同じ価格に設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者と同じ価格に設定。
(2) 運賃負担	<ul style="list-style-type: none"> 組合員が農協で受領。 	なし	なし	なし	なし
(3) 代金回収		<ul style="list-style-type: none"> 短期貸付金 (一部即時現金もあり。) 	<ul style="list-style-type: none"> 即時現金 	<ul style="list-style-type: none"> 短期貸付金から。(一部即時現金もあり。) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期貸付金 50% 現金 50%
4. 仕入先への発注と購買条件 (1) 価格	<ul style="list-style-type: none"> 若干の価格交渉もやっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国連合会の価格表による。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先の価格表にしたがう。高いときは交渉する。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先が毎月価格を提示する。(価格交渉可能) 	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先の価格を検討し交渉する。

項目	共通課題	ビマ	チャカ	ムア	パク
(2) 運賃負担		○農協の負担	○農協の負担	○仕入先負担が原則。 (実態は農協から引取る。)	○仕入先負担
(3) 代金支払	○即時現金が多い。	○即時現金	○即時現金	○1か月後 (TJCは3か月、6か月、9 か月サイトあり一金利加算)	○即時現金
5. 在庫と保管所		○購買品倉庫	○極倉庫	○購買品倉庫	○購買品倉庫
(1) 在庫場所		○平均2か月、経済担当	○10日間履度、参事	○10日間履度、参事 (長期在庫以外)	○10日間履度、参事
(2) 保管期間と責任		○殺菌剤2,270㄀ 昨年度購入分	○品名不明 14米ドル 7年前購入分	○各種42.162㄀ 実際は不良在庫もある。	○除草剤2,200㄀ 昨年購入分
(3) 繰越在庫	○組合員未引取分が在庫となる。				
(4) 不良在庫と要因				○各桶1,905㄀ 組合員未引取分	
6. 資金	○なし	—	—	—	—
(1) 借入金					
(2) 内部資金	○全額内部資金で仕入れ。	—	—	—	—
7. 組合員への薬剤散布についての指導	○農協別に指導に渡差がある。	○全国連合会の職員が理事会で説明。	○資料を組合員に配布する。	○資料、パンフレットを組合員に配布する。	○普及所の指導がある。 ○仕入先がグループでパンフレットで説明。
8. 産業者の取扱実態	○大部分の農協は把握していない。	—	—	—	—
(1) 価格					

項 目	共 通 課 題	ビ マ イ	チ ャ カ ラ	ム ア ン	バ ク ト ン チ ャ イ
(2) 需 要 把 握	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大部分の農協は把握していない。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若干把握している。 	—
9. 農協取組の有利点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に大きな有利点がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 価格若干安い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不 明 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員への指導がある。 ○ 利用高配当をすることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有利点がない。

④ ビマイ農協取扱いなし。
コンサマキ農協取扱開始をいただばかり。

購買事業 飯米の事業方式の概要

項目	共通課題	コンサマキ	チャカララー	ムアソン	バクトンチャイ
1. 需要把握 (1) 組合員需要の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ どの農協も需要動向を推測するための聴取りであり、不確実である。 ○ 把握が不充分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肥料と同時に調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月頃グループ会議で調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 注文前に事前調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2月～3月グループ会議で調査する。
(2) 価格動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ 把握が不充分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほとんど調べない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場価格の把握はしている。(農協価格設定のため。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場価格と農家間取引を調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ よく解らない。
2. 注 文 (1) 予 約 文	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予約注文なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ -
(2) 注 文	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都農組合員からの注文をうける。 	<ul style="list-style-type: none"> (貸付金からの回収分は3袋に制限) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ -
3. 組合員への供給条件 (1) 価 格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕入価格に3～4%加算で供給価格設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕入465円、供給480円年間市場価格で上下させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕入450円、供給485円 (市場より5円安い価格) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕入価格+手数料3%=供給価格。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場価格をみて都農設定。
(2) 運 賃 負 担	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員、農協で受取り。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ -
(3) 代 金 回 収		<ul style="list-style-type: none"> ○ 現金 一部現物の現物回収もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現金 (現現物での回収もある) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付金で回収 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付金で回収
4. 仕入先への発注と購買条件 (1) 価 格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県連で決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県連で決定 (一部県連外の取扱もある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県連で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県連で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県連で決定
(2) 運 賃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県連負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ - 	<ul style="list-style-type: none"> ○ -

項 目	共 通 課 題	コ ン サ マ キ	チ ャ カ ラ ー	ム ア ン	パ ク ト ン チ ャ イ
(3) 代 金 支 払	○ 県連の対農協の条件に差がある。	○ 都 度 ぎ め	○ 1 か 月 後 支 払 金利なし	○ 3 か 月 後 支 払 金利なし	○ 6 か 月 ~ 7 か 月 後 支 払 金利なし
6. 在 庫 と 保 管 と 方 法 (1) 在 庫 場 所	○ 若干事務所にも保管	○ 穀 倉 庫	○ 穀 倉 庫	○ 購 買 品 倉 庫	○ 穀 倉 庫
(2) 保 管 期 間 と 責 任	○ 農協別に差がある。 ○ 責任は参事が担当。	○ 余 り お い て い ない。	○ 通 常 5 月 ~ 1 0 月 間 た え ず 働 いてる。	○ 相 当 長 期 に なる。	○ な が く と も 1 0 日 間。
(3) 繰 越 倉 庫	○ 荷動きはよい。	○ な し	○ 2 5 袋 (毎 月 品 質 検 査 実 施)	○ な し	○ な し
(4) 不 良 在 庫 と そ の 要 因	○ な し	—	—	—	—
7. 資 金 (1) 借 入 資 金	○ な し	—	—	—	—
(2) 内 部 資 金		○ な し	○ 使 っ て い る が 不 明。	○ 昨 年 度 2 5 9. 6 4 5 万	○ な し
8. 商 業 者 の 取 引 実 態 (1) 価 格 等 の 条 件	○ 調査不足金である。 ○ 記録がない。	○ 調 査 し て い ない。	○ 聴 き と り 調 査 し て い る が よ く わ か ら ない。	○ 価 格 の 上 下 が は げ し い。 ○ 品 質 格 差 も あ る。	○ 農 協 と 同 じ。
(2) 需 要 把 握 の 状 況	○ 商系の動きを全く把握していない。	—	—	—	—
9. 農 協 取 扱 の 有 利 点	○ 若干、価格面で有利、品質に責任がもてる。	—	—	—	—

購買事業 飼料の事業方式の概要（ムフン機協）

（他）他の農協取扱なし。

分野	項目	課題	原因	分析	項目	課題	題
1. 需要把握	(1) 組合員需要の把握	○組合員の意向を聞きながら見通しをたてる。 ○間の価格動向も参考にしている。	○組合員の意向を聞きながら見通しをたてる。 ○間の価格動向も参考にしている。	6. 資金	(4) 不良在庫	○なし	○なし
	(2) 価格動向の把握（時期別）	○時期別に把握していない。 ○なんとなく聞いていく程度である。	○時期別に把握していない。 ○なんとなく聞いていく程度である。				
2. 組合員からの注文	(1) 予約注文	○なし	○なし	7. 商業者の取引態度	(2) 内部資金	○今後は内部資金で仕入れたい。	○今後は内部資金で仕入れたい。
	(2) 注文	○都度注文	○都度注文				
3. 組合員への供給条件	(1) 価格	○市場価格にあわせている。	○市場価格にあわせている。	8. 農協取扱の有利点	(1) 価格等の条件	○わからない。	○わからない。
	(2) 運賃負担	○受渡は農協でする。	○受渡は農協でする。				
	(3) 代金回収	○貸付金で決済（貸付期間6か月後？）	○貸付金で決済（貸付期間6か月後？）				
4. 仕入先への発注と購買条件	(1) 価格	○仕入先の提示価格による。	○仕入先の提示価格による。		(2) 需要把握の状況	○わからない。	○利用高配当がでることもある。 ○貸付金の金利が安い。
	(2) 運賃負担	○仕入先負担	○仕入先負担				
	(3) 代金支払	○1か月後支払	○1か月後支払				
5. 在庫と保管	(1) 保管場所	○購買品倉庫	○購買品倉庫				
	(2) 保管期間と責任	○2週間以内引取り。 ○参事が責任者	○2週間以内引取り。 ○参事が責任者				
	(3) 繰越在庫	○17袋（1袋30kg） ○組合員の未引取りによるもの。	○17袋（1袋30kg） ○組合員の未引取りによるもの。				

購買事業 生活用品の事業方式の概要（チャカカラー農協）

分野	項目	課題	課題	分野	項目	課題
1. 需要把握	(1) 組合員需要の把握	○ 11月～12月に組合員からアンケートをとる。 ○ 検討できる資料になっていない。	○ 11月～12月に組合員からアンケートをとる。 ○ 検討できる資料になっていない。	6. 資金	(1) 借入金	○ なし
	(2) 価格動向の把握	○ アンケート後に組合員に価格を連絡する。 ○ 組合員が現物をみて購入。	○ アンケート後に組合員に価格を連絡する。 ○ 組合員が現物をみて購入。		(2) 内部資金	○ 全額内部資金
2. 供給方法				7. 商業者の取引方法の農協との相違点		○ 把握していない。
3. 供給条件	(1) 価格	○ メーカーによる標準小売価格による。	○ メーカーによる標準小売価格による。	8. 農協店舗の有利点		○ 農協が安いものがある。(?) ○ 利用高配当ができることもある。
	(2) 代金回収	○ 現金(組合員外 約20%)	○ 現金(組合員外 約20%)			
4. 仕入先への発注と購買条件	(1) 価格	○ 仕入先の安いところを選んでその仕入先価格に従う。	○ 仕入先の安いところを選んでその仕入先価格に従う。			
	(2) 代金支払	○ 現金(即金、1週間後種々あり)	○ 現金(即金、1週間後種々あり)			
5. 商品	(1) 商品の種類	○ 102種 洗剤等	○ 102種 洗剤等			
	(2) 品目別売上げ比率	○ すぐわからない。	○ すぐわからない。			
	(3) 供給促進策	○ 特になし	○ 特になし			
	(4) 主要商品の標準の供給期間	○ 洗剤、トイレットペーパー2～3か月位 食料品1か月位、ポマード類1年位	○ 洗剤、トイレットペーパー2～3か月位 食料品1か月位、ポマード類1年位			
	(5) 繰越在庫	○ 15,6,2,3,8 昨年販末	○ 15,6,2,3,8 昨年販末			
	(6) 棚卸回数	○ 月1回、購買委員と参事立会い。	○ 月1回、購買委員と参事立会い。			

B A A Cからの借り入れによる農協の組合員への貸付制度の内容（信用事業）

貸付金の名称	目的と貸付対象	金利(%)	貸付期間	貸付期間の特例、違約金利	保証・貸付権等
短期資金 1. 一般営農資金 2. 主要農産物共同生産資金	1. 農作物の栽培期間にかかわる営農資金として貸付けする。 例えば肥料、種子、農薬の購入資金や農産物の加工経費として貸付けする。 また、借用料、税金、家計費のための支払いのための資金として貸付けする。 2. 主要農産物の共同生産のため資金として貸付けする。	年14%	1年以内	<ul style="list-style-type: none"> 貸付をうけた組合員は元金と利息の返済を生産を終り生産物を売却したときに完了させる。 貸付期間は通常1年を限度とし、特別の場合は1年6か月の貸付期間とすることもできる。貸付期間起算の日は融資手続を行った日とする。 契約に違反し、組合員が返済を行わない場合、延滞している元金に対し3%の金利を加算する。（通常の金利にプラスする。） 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員への貸付は運営委員会において決定する。（通常農協の理事會） 貸付は担保物件と2名以上の保証人を要する。保証人の保証は担保物件の徴収を伴うものとする。入植地等で担保物件による保証が不可能な場合、グループ全員が組合員の保証人となる。（共同債務のようなものである。） 貸付の最高限度は運営委員会が農協の資金事情、組合員の農産物生産計画、これまでの融資の返済状況等を総合的に検討し決定する。 その場合、担保物件の評価額以内で農産物生産計画の金額の60%を越えてはならない。 運営委員会は貸付金回収向上のため、以上のほかルールを策定し実施する。
中期資金	農業資機材の購入資金として貸付けする。 通常一季を越える資金である。 例えば、畝こん、土地改良、土地購入、水路の敷設と改良、家畜と家きんの購入、大型機械購入（改良経費を含む）、住宅、倉庫の建設・補修、旧債務の返済。	年14%	3年以内	<ul style="list-style-type: none"> 通常貸付期間は3年以内であるが、対象となる資金により5年以内に貸付期間をきめることができ る。 貸付期間起算の日は融資手続の行った日とする。 契約に違反し組合員が返済を行わない場合、延滞している元金に対し3%の金利を加算する。（通常の金利にプラスする。） 	<ul style="list-style-type: none"> 農協がB A A Cから融資をうけるときの金利は10%である。 農協のB A A Cへの前年の返済状況により毎年の貸付権がきまる。

農協が融資をうけられる経済事業関連の資金の内容

貸付金の名称	目的と貸付対象	金利	貸付期間	貸付期間の特例・違約金利	貸付条件等
購買資金	B A A Cが融資する資金で農協を貸付対象とし、農協が農業資機材供給のための資金として貸付ける。 例えば肥料、飼料、農機具の購買事業の資金。	年11%	3年~5年	返済は農協の返済計画書によるものとし、通常、組合員が取入を得る時期、つまり作物生産販売時とする。したがって、その返済期間は3年~5年にこだわらない返済期間となる。 返済が返済計画書にきめられた期間内に行われなかった場合、3%の延滞利子を加算し14%とする。	○ 農協は融資をうけられる枠は自己資金の6位以内でB A A Cの審査により決められる。 ○ 農協のB A A Cへの前年の返済状況により毎年の貸付枠がきまる。 ○ 資金の貸付けをうけられる農協は強い制限をうけている。
農協振興事業資金	C P Dが融資する資金で農協を貸付対象とし、建物取得などの資金として貸付ける。	年6%	短期 3年以内 長期 10年~15年	○ 返済は短期は据置なし。長期は5年据置後返済開始。元金の返済はC P Dと農協の合意による。 ○ 返済に違約あった場合、6%の延滞金利を加算する。	○ 建物などの取得金額の60%を貸付の枠とし組合が40%を負担する。 ○ 毎年の貸付件数は極く限定されている。
農産物共同販売資金	B A A Cが融資する資金で農協を貸付対象とし、農産物の共同販売のための資金として貸付ける。 例えばメイズ、キャッサバ等の集荷販売の資金。	年14%	3年~5年	○ 貸付期間の特例と違約金利は前記の購買資金と同様である。	○ 貸付枠は原則として1農協あたり500万を越えないものとする。ただし、プロジェクトの場合は1500万を越えないものとする。 ○ 担保は農作物の貸付分の栽培または農用地とし、それによることができない場合は農協の理事の連帯保証を提出することを条件としている。
ライスリンクケージ資金 (農家福祉資金)	C P Dが融資する資金で農協を貸付対象とし、ライスリンクケージシステムによる稲の集荷・精米加工、精米販売のための資金。	年2%	1年	○ 貸付ける資金は農協段階には実際におうせいでB A A Cの農協貸付分を県連合会が稲集荷の都度、B A A Cに支払う。 (クルンタイ銀行にC P Dが一時預金したのから県連合会がB A A Cに支払う。)	○ 農協の稲集荷計画にもとづいてC P D、全国連合会、県連合会が協議して決定する。
倉庫建設資金 (農家福祉資金)	C P Dが融資する資金で農協を貸付対象とし、倉庫建設のための資金。	年2%	15年以内	○ 据置5年、10年間で返済。 ○ 返済に違約があった場合、4%の延滞金利を加算する。	○ C P D独自資金で銀行を通さず、C P Dが支出し、C P Dに返済する。 ○ 貸付枠の制限はない。

Ⅶ 5 農協経営概況

コンサマキ農協

単位 1,000円

		年度	1978 (79.3末)	1979 (80.3末)	1980 (81.3末)	1981 (82.3末)	1982 (83.3末)	1983 (84.3末)	1984 (85.3末)	1985 (86.3末)
組織	組合員	年度始	1,903	2,082	1,871	2,022	2,183	2,150	2,071	2,059
		年度末	2,082	1,871	2,022	2,183	2,150	2,071	2,051	
		グループ数	51	51	51	52	52	52	52	
主な 財	調 達	出資金	1,335	1,427	1,579	1,614	1,600	1,744	2,067	
		借入金	8,294	8,099	10,598	8,587	8,708	5,278	5,579	
		貯蓄金	171	132	167	71	181	141	174	
		準備金	1,819	2,186	2,457	2,874	3,331	3,826	4,277	
		積立金	327	380	490	513	519	527	610	
		(小計)	14,253	13,996	17,498	15,576	16,019	12,879	14,894	
務 状 況	運 用	貸付残	11,343	11,505	11,692	12,215	11,139	10,526	11,316	
		未収権	156	124	1,722	104	98	67	50	
		純債権	11,510	11,626	13,369	12,288	11,501	10,862	11,303	
		未収利息	800	1,273	1,480	2,258	2,237	1,499	1,281	
		流動計	13,428	13,307	16,923	15,078	15,588	12,418	14,438	
		固定資産	637	501	386	308	237	266	260	
		(小計)	14,253	13,996	17,498	15,576	16,019	12,879	14,894	
主 な 経 営	取 扱 高 原 価 租 利 益	信用買	1,479	1,521	1,636	1,623	1,893	1,912	1,805	
		販賣	3,469	706	1,256	722	82	252	774	
		計	7,986	2,400	4,503	3,755	1,975	2,164	2,579	
		信用買	618	727	733	798	879	830	697	
		販賣	3,363	596	1,263	692	78	246	761	
		計	6,794	1,441	3,545	2,847	957	1,076	1,458	
		信用買	861	794	903	825	1,015	1,082	1,108	
		販賣	106	110	△ 7	30	4	5	13	
		計	1,192	959	958	908	1,019	1,087	1,121	
状 況	事 業 経 費 直 接 利 益 其 他 取 益 事 業 利 益 管 理 費	事業経費	397	322	346	409	136	135	3	
		事業直接利益	795	637	612	499	883	952	1,118	
		その他取益	61	122	178	383	91	172	221	
		事業利益	855	759	790	882	974	1,124	1,339	
		管理費	109	114	98	90	99	184	208	
		人件費	10	8	3	5	9	18	23	
		貯金利息	35	32	86	80	78	40	21	
		減価償却	297	257	271	228	281	385	409	
		その他取支			40		6			
		純利益	558	502	559	654	699	740	929	
		(参考)								
購 買 取 扱	肥 農 農 飼 米 生 活 の 計	肥料	1,582	446	563	302	45	195	629	
		機	540	15	331	260		55	145	
		薬料	2	-	-	-		-	-	
		飼料	-	-	-	-		-	-	
		米	764	240	362	161	37	-	-	
		生活資材	-	-	-	-	-	-		
		その他	580	5	-	-	-	-		
		計	3,469	706	1,256	722	82	252	774	

ピ マ イ 農 協

単位 1,000円

		年度	1978 (79.3末)	1979 (80.3末)	1980 (81.3末)	1981 (82.3末)	1982 (83.3末)	1983 (84.3末)	1984 (85.3末)	1985 (86.3末)
組 織	組 合 員	年 度 始	2,530	2,478	2,484	2,487	2,525	2,607	2,755	2,842
		年 度 末	2,478	2,484	2,487	2,525	2,607	2,755	2,842	
		増 減	11	316	380	136	208	258	166	
		年 度 末	2,478	2,484	2,487	2,525	2,607	2,755	2,842	
		グ ル ー プ 数	34	34	35	35	35	41	49	
主 な 財 務 状 況	調 達	出 資 金	2,740	3,637	4,408	5,278	7,244	8,922	10,500	
		借 入 金	13,401	17,504	22,558	29,095	32,702	38,161	37,647	
		貯 蓄 金	163	144	255	279	377	671	2,181	
		準 備 金	2,710	3,034	3,584	4,265	5,072	6,356	7,641	
		積 立 金	354	443	469	517	645	781	917	
		小 計	20,272	25,987	32,929	41,769	49,418	58,095	62,162	
主 な 財 務 状 況	運 用	貸 付 金	17,272	22,719	24,574	28,271	40,783	48,326	53,941	
		未 収 債 権	193	137	3,299	7,365	61	34	27	
		純 債 権	17,331	22,871	27,988	35,003	45,222	49,517	54,144	
		未 収 利 息	505	529	675	977	436	1,151	1,953	
		流 動 計 画	18,646	24,474	31,504	40,461	48,191	56,739	60,961	
		固 定 資 産	1,443	1,330	1,237	1,118	1,032	1,141	983	
		小 計	20,272	25,987	32,929	41,769	49,418	58,095	62,162	
主 な 経 営 状 況	取 扱 高	信 用 買 入	1,998	2,616	3,350	4,241	5,689	6,720	8,052	
		販 売	2,751	4,844	8,258	7,737	7,502	7,037	6,657	
		計	7,517	8,077	14,889	18,779	13,820	14,217	14,709	
主 な 経 営 状 況	原 価	信 用 買 入	1,120	1,526	1,897	2,453	3,168	3,702	4,395	
		販 売	2,695	4,599	7,989	7,474	7,199	6,692	6,406	
		計	6,368	6,608	13,081	16,419	10,368	10,394	10,801	
主 な 経 営 状 況	粗 利 益	信 用 買 入	878	1,090	1,453	1,789	2,521	3,018	3,657	
		販 売	56	245	268	263	303	344	250	
		計	1,149	1,468	1,807	2,362	3,452	3,822	3,907	
主 な 経 営 状 況	事 業 利 益	事 業 経 費	193	146	123	444	274	494	249	
		事 業 直 接 利 益	956	1,322	1,684	1,918	3,177	3,328	3,658	
		そ の 他 収 益	79	39	157	331	135	187	390	
		事 業 利 益	1,036	1,361	1,841	2,249	3,313	3,515	4,048	
主 な 経 営 状 況	管 理 費	人 件 費	101	133	188	237	329	356	373	
		貯 金 利 息	5	5	13	19	23	27	55	
		減 価 償 却	64	66	65	63	60	65	88	
		計	300	357	510	626	833	852	1,269	
		そ の 他 収 支	736	1,004	1,331	1,623	2,480	2,663	2,779	
(参考)										
購 買 取 扱	肥 料 農 薬 飼 料	肥 料	2,159	2,616	3,892	3,949	4,527	5,191	5,026	
		農 薬	591	2,217	4,359	3,787	2,975	1,830	1,614	
		飼 料					3	9		
購 買 取 扱	米 生 活 資 材 そ の 他	米			7	1	-	13	8	
		生 活 資 材	2	11						
		計	2,751	4,844	8,258	7,737	7,502	7,037	6,657	

チャカラ農協

単位 1,000円

		年度	1978 (79.3末)	1979 (80.3末)	1980 (81.3末)	1981 (82.3末)	1982 (83.3末)	1983 (84.3末)	1984 (85.3末)	1985 (86.3末)	
組 織	組合員	年度始	1,170	1,197	1,223	1,356	1,396	1,384	1,411		
		増減	54	56	155	79	46	79	42		
		年度末	1,197	1,223	1,356	1,396	1,384	1,411	1,386		
		グループ数	24	24	26	26	30	36	37		
主 な 財 務 状 況	調 達	出資金	628	658	788	916	1,010	1,188	1,462		
		借入残	5,863	4,141	6,189	5,337	5,037	4,372	5,484		
		貯蓄金	188	174	141	118	109	206	349		
		準備金	721	845	945	986	1,042	1,093	1,479		
		積立金	118	145	180	174	172	168	167		
			小計	7,827	6,336	8,908	8,135	8,023	7,956	9,731	
	運 用	貸付機	6,029	4,602	5,002	5,951	5,896	5,947	7,024		
		未収	408	236	201	416	600	101	62		
		純債権	6,487	4,854	5,220	6,356	6,517	6,241	7,172		
		未収利息	569	454	617	597	695	631	659		
流動計		7,166	5,716	8,247	7,520	7,458	7,194	8,923			
		固定資産	584	567	589	545	498	690	741		
		小計	7,827	6,336	8,908	8,135	8,023	7,956	9,731		
主 な 経 営 状 況	取 扱 高	信用買	754	770	773	834	1,023	1,093	1,099		
		販賣	912	488	887	796	751	1,096	1,076		
		計	1,691	1,311	1,710	3,624	1,814	2,247	2,175		
	原 価	信用買	492	483	439	509	578	526	582		
		販賣	796	450	852	716	695	1,029	994		
		計	1,288	933	1,291	3,105	1,273	1,555	1,576		
	粗 利 益	信用買	262	287	334	325	481	567	517		
		販賣	115	38	35	80	56	68	81		
		計	402	378	419	519	540	693	598		
	事 業 利 益	事業経費	18	72	153	221	113	203	89		
直接利益		384	306	266	298	427	490	509			
その他収		29	24	28	21	10	21	58			
事業利益		413	331	294	319	438	511	567			
管 理 費	人件費	63	65	71	104	132	199	185			
	貯金利息	18	1	13	11	44	15	17			
	減価償却	46	3	7	20	23	27	53			
	計	191	133	164	216	345	360	391			
その他収支				(-) 14			(+) 122	(+) 105			
純利益		222	198	116	103	92	272	282			
(参考)											
購 買 取 扱	肥料	910	423	721	551	597	975	779			
	農機	-	64	-			52	27			
	農薬	2	1	2	2	-	2	23			
	米				199	126	42	109			
	生活資材			163	25	20	57	126			
その他					18	8	19	12			
計		912	488	886	796	751	1,097	1,076			

ムアノ農協

単位 1,000円

		年度	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
			(79.3末)	(80.3末)	(81.3末)	(82.3末)	(83.3末)	(84.3末)	(85.3末)	(86.3末)
組織	組合員	年度始	948	1,202	1,456	1,509	1,443	1,393	1,316	
		年度末	1,202	1,456	1,509	1,443	1,393	1,316	1,257	
		グループ数	22	26	26	27	30	30	31	
主な財務	調達	出資金	1,437	1,964	2,727	3,077	3,439	3,500	3,605	
		借入金	10,936	13,803	14,803	13,778	15,609	12,885	12,734	
		貯蓄準備金	520	664	829	1,161	1,374	1,413	1,217	
		債立金	1,457	1,634	1,820	2,020	2,085	△ 24	495	
		小計	241	312	297	319	311	311	310	
		小計	15,664	19,094	22,606	26,402	25,183	18,962	19,074	
状況	運用	貸付残	12,171	14,749	15,384	15,515	17,561	15,156	15,797	
		未収利息	1,703	2,255	4,525	6,563	3,915	2,403	2,464	
		純債権	13,828	16,950	19,909	22,027	21,476	16,340	16,176	
		流動計	62	93	75	137	479	1,149	1,526	
		固定資産	14,471	17,827	21,430	25,246	24,035	17,963	18,237	
		小計	1,059	1,143	1,016	912	875	754	589	
		小計	15,664	19,094	22,606	26,402	25,183	18,962	19,074	
主な経営	取扱高	信用買	1,206	1,851	2,118	2,221	2,896	2,840	2,688	
		取販売	5,816	6,422	9,350	11,234	4,438	2,044	3,071	
		計	1,472	794	1,118	1,812	683	—	—	
		計	8,494	9,067	12,586	15,622	8,028	4,884	5,759	
	原価	信用買	734	1,356	1,525	1,421	1,727	1,755	1,414	
		取販売	5,363	6,041	8,636	10,673	3,642	1,758	2,751	
		計	1,392	718	1,084	1,780	675	—	—	
		計	7,489	8,115	11,245	14,198	6,054	3,513	4,165	
	粗利益	信用買	473	496	593	800	1,169	1,085	1,274	
		取販売	453	381	714	560	796	286	320	
		計	80	76	34	33	8	—	—	
		計	1,006	953	1,341	1,424	1,974	1,371	1,594	
状況	事業経費	事業直接利益	204	74	293	380	1,083	△2,298	223	
		その他収益	802	878	1,047	1,044	891	△ 927	1,370	
		事業利益	103	143	355	468	153	299	115	
		管理費	905	1,022	1,402	1,513	1,043	△ 628	1,485	
	管理費	人件費	108	176	282	420	473	417	438	
		貯金利息	24	32	47	75	136	120	92	
		減価償却	119	140	80	88	83	121	144	
		計	426	657	750	1,105	1,319	969	965	
		その他収支					(-) 257			
		純利益	478	365	652	408	△ 532	△1,597	520	
		(参考)								
購買取扱	肥料	肥料	2,617	3,056	4,850	6,990	2,250	1,189	1,721	
		農機	2,854	1,648	2,729	2,135	882	352	780	
		農薬	16	124	90	127	28	3	3	
		飼料	—	882	527	490	249	64	54	
		米	—	712	1,155	1,492	696	211	267	
		生活資材	328	—	—	—	332	223	245	
		計	5,816	6,422	9,351	11,234	4,438	2,044	3,071	

パクトンチャイ農協

単位 1,000円

			年度		1978	1979	1980	1981	1982	1984	1985	1986
			(79.3末)	(80.3末)	(81.3末)	(82.3末)	(83.3末)	(84.3末)	(85.3末)	(86.3末)		
組 織	組 合 員	年 度 始	1,589	1,851	1,814	1,876	1,942	1,961	2,300			
		年 度 末	382	69	201	204	181	464	437			
		年 度 減	120	106	139	138	162	125	101			
		年 度 末	1,851	1,814	1,876	1,942	1,961	2,300	2,636			
		グ ル ー プ 数	29	29	35	35	35	44	59			
主 な 財 務 状 況	調 達	出 資 金	1,079	1,283	1,497	1,790	2,560	3,418	4,108			
		借 入 金	6,875	8,252	9,026	8,662	12,334	14,442	17,049			
		貯 蓄 金	386	273	362	353	504	681	705			
		積 立 金	1,701	2,035	2,356	2,589	2,966	3,401	4,557			
		小 計	233	294	367	424	490	570	147			
		小 計	10,969	12,800	14,226	14,587	19,986	23,914	28,315			
主 な 経 営 状 況	運 用	貸 付 金	9,853	11,859	12,392	12,843	17,950	22,356	25,082			
		未 収 債 権	361	71	763	643	353	255	22			
		未 収 利 息	10,247	11,945	13,143	13,447	18,261	22,585	25,082			
		流 動 計 算	205	267	350	581	675	834	1,551			
		流 動 資 産	10,558	12,422	13,884	14,233	19,667	23,549	26,922			
		固 定 資 産	250	217	181	161	125	141	1,175			
		小 計	10,969	12,800	14,226	14,587	19,986	23,914	28,315			
主 な 経 営 状 況	取 扱 高	信 用 買 入	1,178	1,384	1,471	1,913	2,416	2,854	3,479			
		購 買 販 売	520	172	257	452	813	1,489	1,938			
		計	593	89	764	750	54	58	2			
		計	2,291	1,645	2,492	3,115	3,283	4,401	5,419			
主 な 経 営 状 況	原 価	信 用 買 入	628	728	760	927	1,221	1,405	1,726			
		購 買 販 売	463	157	241	438	782	1,464	1,904			
		計	521	33	705	686	-	-	-			
		計	1,612	918	1,706	2,051	2,003	2,869	3,630			
主 な 経 営 状 況	租 利 益	信 用 買 入	550	655	711	985	1,194	1,449	1,754			
		購 買 販 売	57	16	16	14	31	26	34			
		計	72	57	59	64	54	58	2			
		計	679	728	786	1,064	1,279	1,533	1,790			
主 な 経 営 状 況	事 業 経 費	事 業 直 接 利 益	57	135	69	148	116	123	45			
		事 業 直 接 利 益	622	592	717	916	1,163	1,410	1,745			
		事 業 直 接 利 益	93	157	31	25	30	94	90			
		事 業 直 接 利 益	714	749	748	941	1,183	1,504	1,835			
主 な 経 営 状 況	管 理 費	人 件 費	108	67	182	182	234	248	304			
		貯 蓄 利 息	21	18	22	19	31	48	54			
		減 価 償 却	43	13	15	16	16	22	28			
		計	229	190	300	301	399	508	570			
そ の 他 収 支	支 益	486	560	448	640	794	996	1,264				
(参考)												
購 買 取 扱	肥 農 農 飼 米 生 活 の 計	料 機 薬 料	264	147	61	158	61	306	447			
		料 機 薬 料	-	25	177	290	482	1,170	880			
		料 機 薬 料	8	-	5	4	3	13	27			
		料 機 薬 料	-	-	-	-	258	-	359			
		生 活 資 材 他	248	-	14	-	9	226				
		計	520	172	257	452	813	1,489	1,938			

Ⅷ プロジェクト対象5農協のモデル営農集団の所属する
村の歴史と生活に関する基礎条件調査結果

(中間報告)

山 本 博 史

◎ 対象となった村の名称

- ① コン郡ムアン区タックロー村
- ② ピマイ郡タルアン区タルアン第1村および第2村
- ③ チャカラー郡シラコー区チョンコー村
- ④ ムアン郡コークスン区内のノンポー、コークスン、ノンクラチャイの3村
- ⑤ パクトンチャイ郡サケラート区コーク・ノンフェブ村

◎ 主な調査項目

- ① 村 の 歴 史
- ② 村 の 地 図
- ③ 村 民 名 簿
- ④ 村の主な役職
- ⑤ 主な年中行事
- ⑥ 相互扶助、相互協力の現状
- ⑦ 開 発 計 画
- ⑧ 学 校

はじめに

本報告は、1984年10月着任以来、1986年1月までの間に実施した、プロジェクト対象の5農協のモデル営農集団が所属している村についての、歴史と生活に関する調査結果をとりまとめたものである。他の協力活動との関係で、調査は断続的に行われ、古老やリーダー層からの聴き取りを中心とした。そのため、調査時間と聴き取り相手によって、精粗さまざまであるが、引き続き調査を行なうことによって、補正していくこととしている。

この調査は、本プロジェクト推進上不可欠な、農協のおかれている基礎条件調査の一環として行われたものである。こうした社会・経済条件の情報は、本プロジェクトのためのみならず、農協みずからも、その組織活動、事業・経営活動をすすめる上で、日常的に把握しておくことが重要である。

これまでの調査結果から、表面的にはバラバラに見える村の構成メンバーが、とくに宗教的行事や村の伝統的行事、あるいは外敵から村民の安全を守る活動などで、協力しあう努力が積み重ねられていることが理解できた。また、村民による相互扶助によって最貧層の生活を保障する活動も行われている。

これらの基礎的協同活動は、行政指導によって動機づけられたものもあるが、いずれにせよ、村における自主的協同活動を発展させるために重要な土壌を生み出している。もちろん、農協の自主的協同活動を強化するためにも、この基礎的な生活面での相互協力、相互扶助が、重要な土壌を提供してくれる。

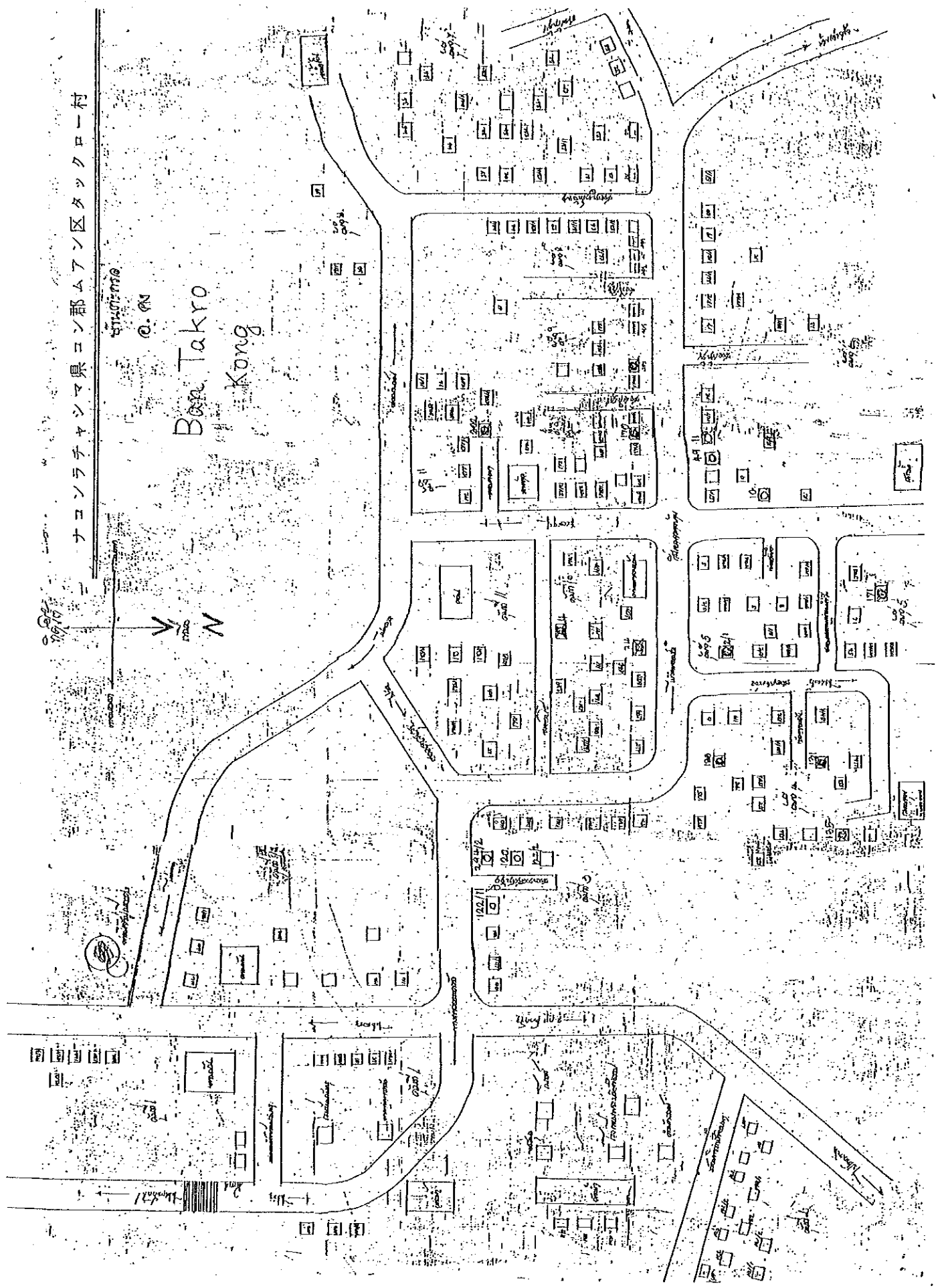
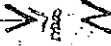
こんごも、この調査の補強と、変化の追跡を継続する予定である。

ナコンラチャシマ県コン郡ムアノン区タクロー村

๓๓๓-๓๓๓

๐. ๙

Ban Takro
Kong



1. コン郡ムアン区タックロー村

(1) 村の歴史

(古老からの聴き取り—その1)

- ① 各地から、さまざまな人たちが、この地にやって来て、よからぬことも多く発生することになった。これを治めるため、ここに1つの村を設けて、タックローと名づけた。今から約110年以前のことである。タックローという村の名前は、この地にあった大きな木の名前からとった。

最初にこの村に住みついたのは隣の郡であるカム・サカセン郡のセマノイ村から来た約10戸の人々であった。

- ② 村にある大きな寺院の「ワット・タックロー」は、今から約70年以上も前に建立された。それ以前は、この村には僧侶はいたが、あちこちと住居を移っていた。

いま、「ワット・タックロー」は、この郡内で最大の寺院であり、7つの村の人々が、この寺院に集まる。それらの村では、それぞれ地元の小さな寺をもつものもあるが、「ワット・タックロー」にも参りに来る。

- ③ ムアン区は、タックロー村を含めて、18ヵ村から成立しており、タックロー村は、186戸ある。

(古老からの聴き取り—その2)

- ① いま86才になる。60年まえ、結婚(25才)した翌年にノンタイ(コン郡の南西にある郡)から移ってきた。3戸がいっしょに来た。妻の妹一家も含まれている。ノンタイでは、土地が狭くて、こちらで土地の配分をうけた。昔はカケゴトをやる人が多かった。野菜などは自給した。食料に困ることはなかった。食べ物店は当時なかった。駅前の市場のあるところに、中国人が1人だけいた。寺の周辺には、約30戸の家があった。鉄道は、移ってきて5年位あとに開通した。コラートからコンまで、25サタンで来られた。

(2) 村の地図 (別添)

(3) 村民名簿 (省略)

(4) 村の主な役職

- ① 区 長………プラチャート氏

(村長兼務) 精米業と土建業、建材店を開いている。村最大の商人(中国系タイ人)。
区長になって3年目。30代後半の若いリーダー。村長は任期なし。
60才まで就任できる。区長は村長のなかから選任される。

② 村長助手……………2人 任期5年、現在2人とも1.5年目。

区長助手……………2人 // 現在(再任)8年目と1.5年目

村長および区長の走り使いをする若い人で、公使とも助手となっている。
用心棒を兼ねている場合も多い。

③ 村の委員会……………村長、助手のほかに以下の9部門の委員からなる。

任期5年間、毎月1回会合をもつ。

農 業 委 員

保 健 //

婦 人 //

青 年 //

教 育 //

開 発 //

財 政 //

防 衛 //

総 務 //

④ 村落開発委員会……………10年まえに、区ごとに設置された。区内の全村長のほか、各村
ごとに選ばれたテクニシャン、医師、教師(セクレタリー兼務)で構成
される。現在38名。区長が議長となる。

このほかにコー・ポー・トーと呼ばれる村落開発計画テクニカル・コ
ンサルタント・グループがあり、作業委員会を形成している。7名から
なり、区長のほかに、農業普及局、保健所、教師、開発作業員(内務
省)、建設専門家、テクニシャン代表である。

⑤ 教育委員会……………小学校1校に1委員会が設けられ、学校活動を支援するために協議す
る。村長が議長、校長が書記(セクレタリー)となる。その他の委員は
住民のなかから指名される。任期5年間。

⑥ 保健委員会……………7~20戸の集落班(グループと呼ぶ)単位に選ばれた人たちが、務レ
ベルで構成。国から無料で提供される医療器具や薬品を管理・配布す
る。教育や情報提供の役割も果たす(ポー・ソー・ソーとよばれてい
る)。村レベルのポー・ソー・ソーのチーフが、オー・ソー・モーとよ
ばれる。

このほか、ポー・ソー・ソーとオー・ソー・モー、保健婦、村長が構成する医療基金の管理委員会もある。基金は村民からの出資をつのって積み立てられる。

- ⑦ 寺の委員会……行政組織ではない。村長、教師のほかにも2人の信者代表（高齢者で宗教庁からの指名による）で構成される。

(5) 主な年中行事

- ① 万仏節 (Makhabuja) ……旧暦1月の満月
- ② 仏誕節 (Visalhabuja) ……旧暦4月の満月
- ③ オー・パン・サー……旧暦9月の満月

これらはいずれも宗教行事であり、村人たちは、着かざって寺に行き、僧侶に食物ささげる。

- ④ ソンクラーン祭 (タイ正月) ……4月13日から3日間。

前日、村人たちは砂を持ちよって寺の境内にパゴダを3つ作る。5人の僧侶を招いてお経を唱えてもらう。砂の量が多いときは、9つのパゴダを作ることもある。

当日(4月13日)、朝、寺に食物をもって出かけ、僧侶が読経するのをきいて、僧たちに水をかける。亡くなった人たちのなぐさめになるとされている。

午後は、ソンクラーン女の古いファッションで美人コンテストを行う。また村に戻ってゲームに興じる(ゲームは7日間、昼夜にわたって続けられる)。夜はランウォン・ダンスも踊る。

若い人たちは、藤球(タクロー)などの競技をやる。

- ⑤ 村対抗運動会…毎年1回、もちまわりで実施。フットボールがメイン。

(6) 相互扶助・相互協力の現状

- ① 村の共同ため池……お寺に2つの池があるほか、村内に2つの生活用水のため池があり、これを共同利用している。
- ② 共同作業……道路回収と寺の境内の清掃は、村民の共同作業によって行われている。
- ③ 冠婚葬祭……結婚式、葬式は各家庭で準備し、近隣、親類がこれを手伝い、村人が参加する。
- ④ 奨学金……お寺の坊さんが、毎年貧しい家の子供のために寄付をしている。この基金は、村人の有志も寄付している。現在、3人の小学生がこれを受けて

通学している。このほかに、文部省から衣服と給食費助成を受けている小学生も1人いる。

- ⑤ 夜 警……雨季（泥棒が少ない）を除き、グループ（集落班）ごとに夜警を行なっている。輪番制が多い。
- ⑥ 紛争調停……グループ（集落班）長が解決にあたる。これでも困難な場合には、村長（区長）のところに持ちこむ。
- ⑦ 自 警 隊……軍および内務省（警察）の実施する訓練に毎年10人の男女を派遣するほか、時々訓練員が来て、全員で訓練をしている。若い男女は全員入っている。
- ⑧ 雨乞い行事（ヘー・ナン・メール）……干ばつのひどい年には、猫かつぎの雨乞いをする。3日ばかりで、全戸が出て、各家々を猫をかついでまわり、水をかけてもらう。

(7) 開発計画

村の開発計画については、政府（内務省）から、村民が協議して5ヵ年計画を出すように云われ、政府から当然予算が出されるものと期待して作成した。しかし、予算がほとんど出ず、未着手のものや自前で寄付をつのってやったものがほとんどである。

コン郡ムアン区の開発5ヵ年計画

		バーツ
2525年	① 保育園の新設（保育センターを建設）	×200,000
(1982)	② 授産場の新設（家内手工業の訓練と共同作業場）	× 15,000
	③ 保育園の用地造成（土盛りと均平化）	× 50,000
	④ 公共池のしゅんせつ（A）（30ライ×2m）	× -
	⑤ 村道の改修（8m巾×2.5km）	○200,000
	⑥ 電線のとりかえ	△ 20,000
		(村民の寄付)
	⑦ 公共池のしゅんせつ（B）	×100,000
	⑧ " (C)	×100,000
	⑨ " (D)	×200,000
	⑩ 水路の改修（2m×15m×3km×2ヵ所）	× -
	⑪ 道路の改修（50cm×8m×100m）	× -

2526年	①	米備蓄倉庫の新設(寺の境内、30t)	△	-
(1983)		(米は現物寄付による。10%の利息(現物))		
	②	道路改修(A)(50cm×8m×2km)	×	-
	③	運動場(学校内)整備	△	30,000
				(議員の寄付)
	④	読書コーナー設置	×	30,000
	⑤	道路改修(B)(20cm×6m×150m)	△	20,000
				(村民の労働奉仕)
	⑥	"(C)(40cm×6m×400m)	△	60,000
				(村民の労働奉仕)
2527年	①	道路改修(A)(50cm×8m×300m)	△	-
(1984)				(村民の労働奉仕)
	②	"(B)(50cm×6m×200m)	×	-
	③	道路の新設(1m×8m×400m)	×	-
	④	学校機材の購入	×	20,000
	⑤	バスケット・タクローのフィールド整備(学校内)	×	40,000
2528年	①	道路のアスファルト舗装	△	-
(1985)				
2529年	①	上水道の新設		-
(1986)				

(注) ○……………政府予算で実施

△……………寄付金など自前で実施

×……………未実施

(8) 学 校

① 郡内には、小学校が56校、中・高校が2校ある。

タックロー村にあめのは、タックロー小学校。13クラス、児童数は378名、教員数15人。13クラスのなかには、未就学年令者を対象とする1クラスが含まれており、このクラスは児童数29名。

出席日数が少ない児童が、全体の1%いる。

中学への進学率は20%未満。経済的理由が大きい。家で人手が必要とか、中卒ではかえって就職が難しい、などが理由となる。

奨学生は、村民の寄付によるもの3人、国からの助成1人。本年入学者には対象者はい

ない。

- ② 農業実習については、5～6年生のみ。「基礎作業」という科目があって、農業と手芸を週7時限やっている。家庭内の仕事、食事の用意、衣服づくり、育児、園芸、手芸生花などがその内容だが、学校畑をつかって稲作の農業実習をやっている。

協同組合教育については、やはり5～6年生で、「経験改善（日本でいう社会科）」の科目で学ぶ。校内に店舗はあるが、協同組合は作っていない。実践的学習はできない。協同組合研修会に出席した教師もいない。定員23人の教師が、実際には15人しかおらず、人手が足りない。

- ③ 給食を週4日間、実施している。豆乳と副食を出している。給食は安いものを出しているが、それでも負担できない貧しい子供には、無料としている。準備は、教師が生徒の協力もえてやっている。

- ④ この村の子供たちは、学科よりも実習を好む。学習法も、身体を動かし、集団で動く方が理解も早い。体育が好きだ。6才以前の未就学年令者は、商店の子が多く、朝早くから学校に来ている。

- ⑤ 6年生の1週間の時間割は、別表のとおり。学校は8：30～15：30、土・日は休み。

タックロー小学校6年生の時間割

	I	II	III	IV	V	VI
月	数	英	音	国	経	基
火	国	教	英	経	基	基
水	経	基	基	図/体	英	体
木	数	英	経	国	基	スカウト
金	英	倫	基	経	国	教

(注) 経……………「経験改善」

基……………「基礎作業」

スカウト……ボーイスカウト、ガールスカウト活動

倫……………「倫理道徳」

(9) 農家生活の事例

ナーイ・クワンさん（モデル営農集団戸別調査時の聴き取り）

59才で、結婚して40年になる。この家には20年間住んでいる。結婚するまではコラート（ムアン郡）にいて、それから隣り村の妻のところへ入り、20年前にこの村に移って来た。すでに土地は、「ノーソー3」を認められている（担保として活用できる）。63ライの土地をもっており、うち0.5ライは野菜を作って、駅前の市場で売っている。38ライは息子（三男）と共同耕作をしているが、所有は自分のもの。残り25ライは長女夫婦に耕作をまかせているが、これも所有権は自分にある。収穫の30%を地代として受取る。この息子（三男）夫婦と長女夫婦は、それぞれ左隣と右隣の住宅にいる。子供が9人いるので、この25ライも長女だけに譲るわけにいかない。男子を除く子供6人にわけつもりだ。

- ① 長女……………右隣りが住宅。25ライの耕作まかせている。
- ② 長男……………結婚して他村へ行っている。
- ③ 次男
- ④ 三男……………左隣りが住宅。38ライを共同耕作。
- ⑤ 次女（未婚）……………コラートで就職。
- ⑥ 三女（20才）……………バンコクの繊維工場へ就職。
- ⑦ 四女（15才）
- ⑧ 五女（13才）……………同居中。
- ⑨ 六女（11才）

小さな池で養魚をやっているが、水が出て魚が逃げてしまった。水牛を雌雄1頭ずつ飼っており、鶏3羽、ヒヨコ5羽がいる。米作はきわめて不安定。この3年間の収穫は以下の通り。

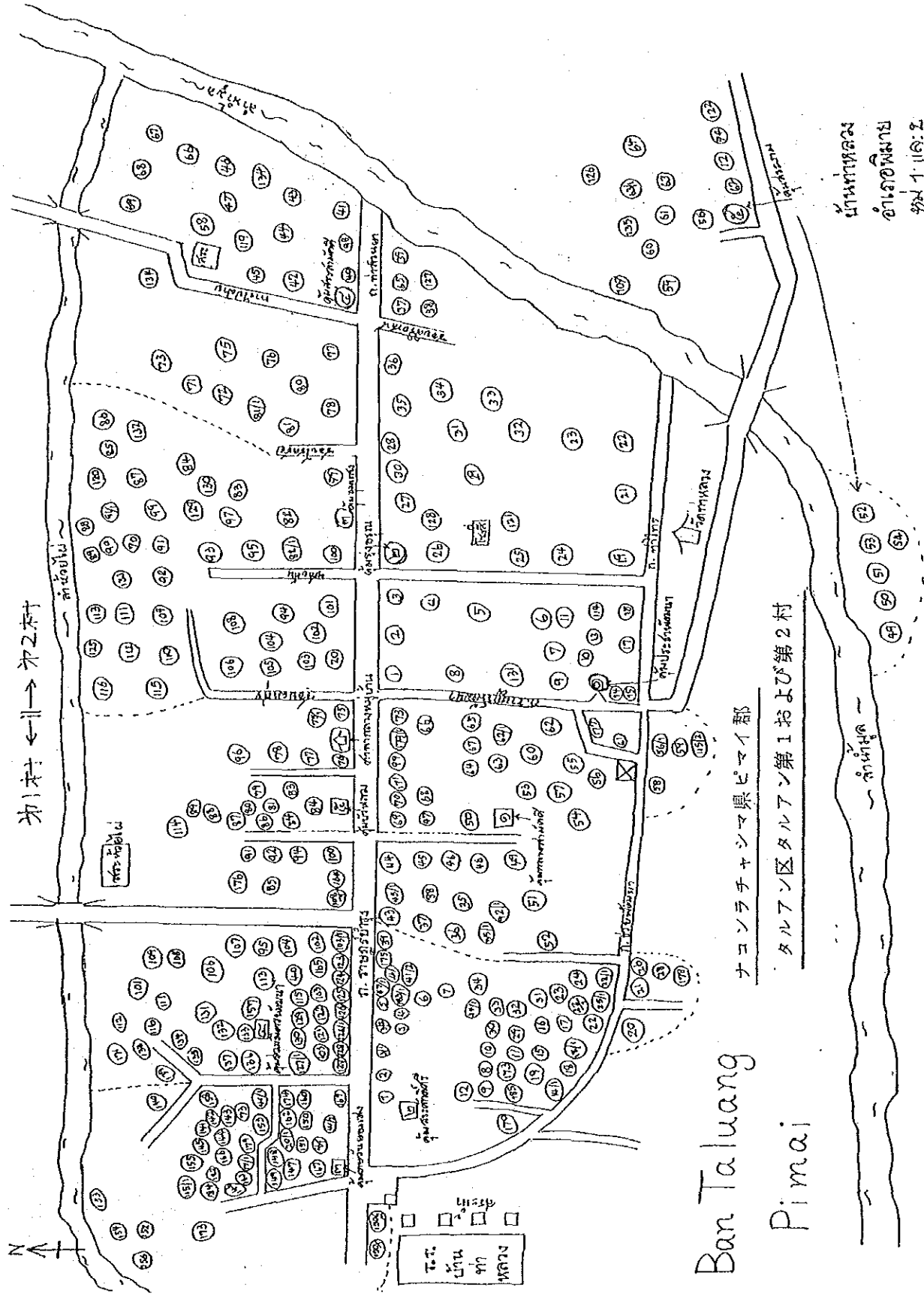
	A農地（38ライ）	B農地（25ライ）
1982/83	150袋	225袋
1983/84	50	25
1984/85	100	75

このうち、1984/85年は、90袋を販売した。農協へ10袋、あとの80袋は商人に販売。野菜は以下のように栽培、月100バーツ平均の収入になる。

12月～ 2月 キャベツ、ニンニク
3月～ 6月 豆類
7月～11月 唐辛子、トウモロコシ

もし、さらに水が安定して確保できれば、養魚をやりたい。さらに野菜を拡大し、落花生や緑豆をつくりたい。養鶏は当面10羽を計画している。その他の畜産を拡大するつもりはない。

中近東へ働きに出かけようかと思って、バンコクに何度も通い、業者に1万バーツを支払ったが、とうとう手続きもできず、業者も金をもったまま逃げてしまった。



← 100 เมตร →

มาตราส่วน
อำเภอพิมาย
พ.ศ. 116.2

Ban Taluang
Pimai

นาหนองนาชัยมาชนมพิมาย
ตำบลนาชัยมาชนมพิมาย

2. ピマイ郡タルアン区タルアン第1・第2村

(1) 村の歴史

(村集会場にある掲示版から)

① この村のはじまりは、約1,000年昔といわれている。ピマイ遺跡の方から移って来た人々が最初の住人。はじめは、タップルアンと呼ばれていたが、その後いまのタルアンと呼ばれるようになった。タップルアンとは、軍隊のことで、以下のような伝説がある。昔、プラチットという名前の軍人がいて、この土地に妻となるべき女性がいると予言者にいわれたため、軍隊(タップルアン)をひきいて、この土地にやって来た。しかし妻となるべきオロピンという女性は、まだ生まれていなかった。プラチットは、ここに駐在して、この村のためによく働いた。やがて、オロピンが生まれた。プラチットはいちど自分のいた町に戻って、再びこの村に来た。ところが、その間に、プロマタットという男が、この土地の領主となり、オロピンまで自分のものにしてしまった。戻って来たプラチットは、プロマタットと争い、そして殺して、この土地を再び支配した。二方向に川があり要塞として好都合の村である。

② お寺は、Wat Ban Thaluangと呼ばれ、4つの村人たちがこれを守っている。1984年火災で主な建物を焼失したが、4村から80人の委員が選ばれて、再建がすすめられている。この村自慢のボートも焼失したが、寄付金によって再び建造された。

学校は、もともと寺にあったが、20年前の1963年に現在の村はずれの場所に新築された。

③ タルアン区は、全部で8村あり、このなかでも第1村(Moo 1)第2村(Moo 2)の2村は、ひとつづきの大集落であり、第1村221戸、第2村135戸。すべての行事は、2村が共同で実施している。小学校区もこの2村である。農協の組合員グループも、この2村にまたがっている。

ピマイ郡には、タルアンのほか、つぎの区がある。

(区名)	(タルアンからみた位置)
チーワーン	北
ランカーヤイ	南
ドンヤイ	東
ナイムアン	西
シーワーン	西

(2) 村の地図 (別添)

(3) 村民名簿 (省略)

(4) 村の主な役職

村 委 員 会		
開 発 委 員		議長 (区長・村長)
書 記 (教 師)	財 政 "	副議長 (委員から)
副書記 (相談役)	防 衛 "	村長助手 2人のテクニシャン
	総 務 "	(2人)
	保 健 "	公衆衛生情報員 (ポー・ソー・ソー) 13人
	教育文化 "	
	福 祉 "	
	婦 人 "	
	青 年 "	

(5) 主な年中行事

① ソンクラーン祭り……4月13日から3日間。

第1日目。朝、全戸がお寺へ食事をあげる。午後、川の砂をもって若い男女が集まり寺の境内に、1つの大きなバゴダの形をつくる。花をつかって、これを飾る。お坊さんに拜んでもらう。

第2日目。朝、お寺に食物をさしあげる。午後はゲーム (サバー、スワー) や踊り (ラム) をやる。村の9~10ヵ所の家を遊び場所とし、集落班 (グループ) ごとに楽しむ。老人は、こうした遊びのリーダーとなる。女性のスピリット (マカドン) が2~3人現れて、他の女性たちとランボンを踊る。男女ごとに綱ひきをする。これらは、午後は3~5時、夕食のあと9時か10時まで続く。この日、村人たちは、お互いに水をかけあう。

第3日目。朝、全戸が食事をお坊さんにさしあげる。テープ・マハ・チャー (ヤシの葉に書いたお経。ジャカの前生について書いてある) を読む。村人すべてがお寺に集まり老人に敬意を表す。花と線香を用意して、若者が老人の手と足に水をかけてあげる。さらに若い人たちや子供たちも、これにならう。みんなで、食物、菓子、果物をいっしょに食

べる。

- ② ボート・レース……………8月、田植の後。

村を流れているムーン川で、全国各地から北洞長船によるレースを行う。40人乗りのボートが3隻あったが焼失し、いま建造中。1隻が役2万バーツ。(その後、2隻が完成した。)

- ③ 村対抗のスポーツ大会……………11～12月。

フットボール、タクロー(藤球を使ったケマリ)、バレーボール、競争などを学校のグラウンドを使って行なう。

(6) 相互扶助・相互協力の現状

- ① 共同の土地と池……………小さなため池1つと、埋葬用の土地が、村の共同のものとなっている。

- ② 道路・水路・セキの改修……………村落開発の一環として美化運動などにもとりくんでいる。

- ③ 若者の寺入り祝い……………1人ずつの時と、何人かが一度の時があるが、いずれも、各家庭が主催し、村中でお祝いに出席する。貧しい家庭については、隣近所で寄付を集めて援助する。

- ④ 結婚式……………通常は嫁の家で行われる。経費は両家が折半する。道具の多くは男性が用意することが多い。祝宴には、村中が参加する。3～4年間、嫁の両親とともに住み、耕作を手伝う。若夫婦が社会的に信用を得るのを待って、土地が与えられる。

- ⑤ 葬式……………死後2日間は自宅に安置し、そのあと2日間の通夜の間は寺におく。葬式は5日間になることが多い。ただしこの日数は、その家の財産状態によって異なる。長い人は100日とか、1年間も置くことがある。近所の人を手伝い、村人は通夜と葬式に出席する。葬儀に必要な器材は寺から借りることができる。ただし棺は購入しなければならない。死後の法事は、命日でなく、4月(ソクラーン)、3月・9月の満月の日などに他の人たちといっしょに行う。

- ⑥ 新築……………お坊さんに来てもらってお経をあげ、ごはんをさしあげて、そのあと、近所の人、親せきの人たちとお祝いの食事をする。

- ⑦ 奨学金……………文部省からの奨学金が、郡役所を通して送られてくるが、現在、村や区で独自の制度はない。文部省からは、ほかに服装(制服)と給食費助成がある。

- ⑧ 防犯……………第1・第2村それぞれで、夜警を実施している。毎晩3人ずつ、全戸から順番で出る。7日から10日ごとに出ることになる。

- ⑨ 防災……………火事のとて、みんなを避難させる。このため、毎年5人ずつ、訓練をうけ

に行き、村でも防火教育と避難訓練を村民を集めて実施している。

- ⑩ 有線放送………村（2つの村）の中央部に放送塔があり、このスピーカーを使って緊急時などの放送を行なっていたが、寺にあった放送施設が焼失したため、いまは出来ない。
- ⑪ 紛争調停………仲裁役（老人7人）がいて、双方の意見をきき、解決策を見出す。内務省の指導によって、法律相談も始められた。
- ⑫ 雨乞い………干ばつの年には「猫かつぎ（ヘー・ナン・メール）」を行なう。猫をはこに入れて、村のまわりをかついで歩く、各家で水をかける。2～3日あとに雨が来たお坊さんを招いて祈ってもらうこともある。
- ⑬ 自警隊………警察と軍のそれぞれで訓練が行われる。警察の方は「タイ・アーサ・ポンカンチャー」とよばれるボランティアの訓練で、5月の1週間、4村から160人が集合して行われる。軍隊の方は「コングン」とよばれ、4月の1週間、8村から200人が集まって実施される。いずれも対象は15才から50才までの男女。

(7) 開発計画

（区長からの聴き取り）

この区長は、農業のかたわら家具商を営んでおり、全国各地、とくに材木を求めて北部タイ（チュンマイ近郊）をよく歩いている。そして、各地で先進農家の経験を学びとって来ては、この村にその技法を熱心に伝えており、現在も、後述の展示圃場をみずからつくっている。

タルアン区の開発計画

- ・ 1984年………ムーン川を横切るコンクリート橋の新設
（これによって川向うにある同村の集落班と直結できた。）
総工事費 1,558,000 バーツ
（うちコー・ソー・チャーから 340,000バーツ）
- ・ 1985年………道路の改修（タルアン～サルア間 3.5 km）
297,000 バーツ
（全額コー・ソー・チャーから）
- ・ 1986年………養魚池と農用水路新設
（共有地 38 ライを利用して池と水路を掘った）
300,000 バーツ
（コー・ソー・チャーおよび軍の援助）

・ 1987年……RID（王室灌漑局）による灌漑計画（予定）

* コー・ソー・チョーとは、ナコンチャシマ県地域開発計画のこと。

上記のほか、村内で自主的にとりくまれた開発計画には、つぎのようなものがある。

- ① 1984年、村内の道路整備を行ない、村の入口にゲートを設け、各家ごとに垣根をつけ、表札や標語の看板をとりつけた。また、集落班（グループ）ごとのたまり場も同時に作り、装飾・ペンキぬりなど、教師の協力を得て村民が行なった。こうして村内美化運動が大きく前進した。
- ② 1985年、以下のような内容の農業開発計画にとりくみ、新しい農業技術の普及をすすめた。
 - a 米の種子づくり……優良品種を30ライに栽培し、収穫後に村民に配布する（普及局の指導をうけ区長の耕地で実施）
 - b 水田養魚……区長の耕地20ライで実施。
 - c きのこと栽培（展示用）……木きくらげなど各種きのこを試験的に栽培、このため区長は耕地の一部に、わらぶきの「きのこ小屋」をつくり、村民に展示した。
 - d 堆肥づくり（展示用）……10戸が共同で堆肥づくりを実施し、野菜づくり（e）を行なった。
 - e 自家用野菜の栽培……10戸が共同圃場を設けて、堆肥（d）をつかった野菜づくりを行なった。（役10ライ）。
 - f ガイ・バーン（地鶏）の飼育……区長宅にて実施
 - g 果樹栽培（ココナツ、レモン、タケノコ）……区長が実施

(8) 学 校

- ① 郡内には小学校（6年制）が60校と、中学（3年）が2校、高校（3年）が1校ある。

タルアン村には、タルアン小学校がある。12クラス、児童数は284人、教員数14人。未就学令者クラスはない。いつも1%程度の欠席者はいるが、長期欠席はいない。

中学への進学者は、卒業生60人のうち14～15人（25%）、奨学児童は現在ゼロ。

- ② 農業についての学習は、4年生から6年生までで、週4時間の学科と、毎日夕方の学校農園での実習により行っている。

協同組合についての学習は、まだ正式にスタートしていないが、すでに1985年4月に、協同組合店舗が開店しており、ケーキ、お菓子、文房具、本などを扱っている。始

まったばかりだが、先生を含む60人の組合員で、5パーツの出資金。朝礼まえと昼休みに開店し、生徒が実務にあたる。

- ③ 学校給食は実施していない。子供たちが弁当を持参、学校は飲用水だけ提供する。
- ④ この村の子供たちは、フットボールやバレーボールなど、運動に強い興味をもっている。土曜・日曜でも運動のために学校へ来る子が多い。学科の方に興味をもっているのは、50%程度。

(9) 農家生活の事例

① 村内の各種グループ活動

婦人グループ	75人
青年グループ	120人
農協グループ	145人
BAACグループ	60人
貯蓄グループ	180人 (生産資金の貯蓄、6,400パーツ)
養魚グループ	78人
ござ生産グループ	20人
養鶏グループ	42人
米備蓄グループ	190人
医療基金グループ	42人 (80口、1,600パーツ)
電気基金グループ	42人 (45,000パーツ)

② 村が実施した村民の生活調査から

	第1村 (Moo1)	第2村 (Moo2)
世帯数	213	135
人口	1,253人	783人
男	614	403
女	639	380
耕地	6,628ライ	2,488ライ
水がめ	233	184
ゴミ箱	212	111
トイレ	182	94
牛	168	225
水牛	23	25

豚	78	128
アヒル	521	1,008
鶏	1,377	1,372
單車	88	42
自転車	182	94
四輪トラック	47	24
農民車	25	15
揚水機	55	33
精米機	2	3
テレビ	77	25

3. チャカラー郡シラコー区チョンコー村

(1) 村の歴史

(村長の話)

- ① 今から約200年まえ、ムアン（郡役所の所在地）とチョクチャイ郡（南隣の郡）から移って来た人たちによって、20戸程度の小さな村が生まれた。この村は、牛商人の通過路で、彼らはブーリラム（隣県）からコラートへ往復していた。チョンは通過路のこと、コーは牛のこと。村人は各方面から集まりはじめ、みんなガンコであったという。しかし、その後、協同や協調ということも身につけてきた。生活様式も、様々な行事をともにすすめることによって、共通化してきた。農業と畜産をやる人たちの村である。

世帯数	242	土地面積	5,449ライ
人口	1,558	水田	3,500
男	730	畑	1,099
女	828	宅地	210
0才	10	公共地（3ヵ所）	640
1～6才	128		
7～14才	245		
15～60才	1,092		
60才以上	83		

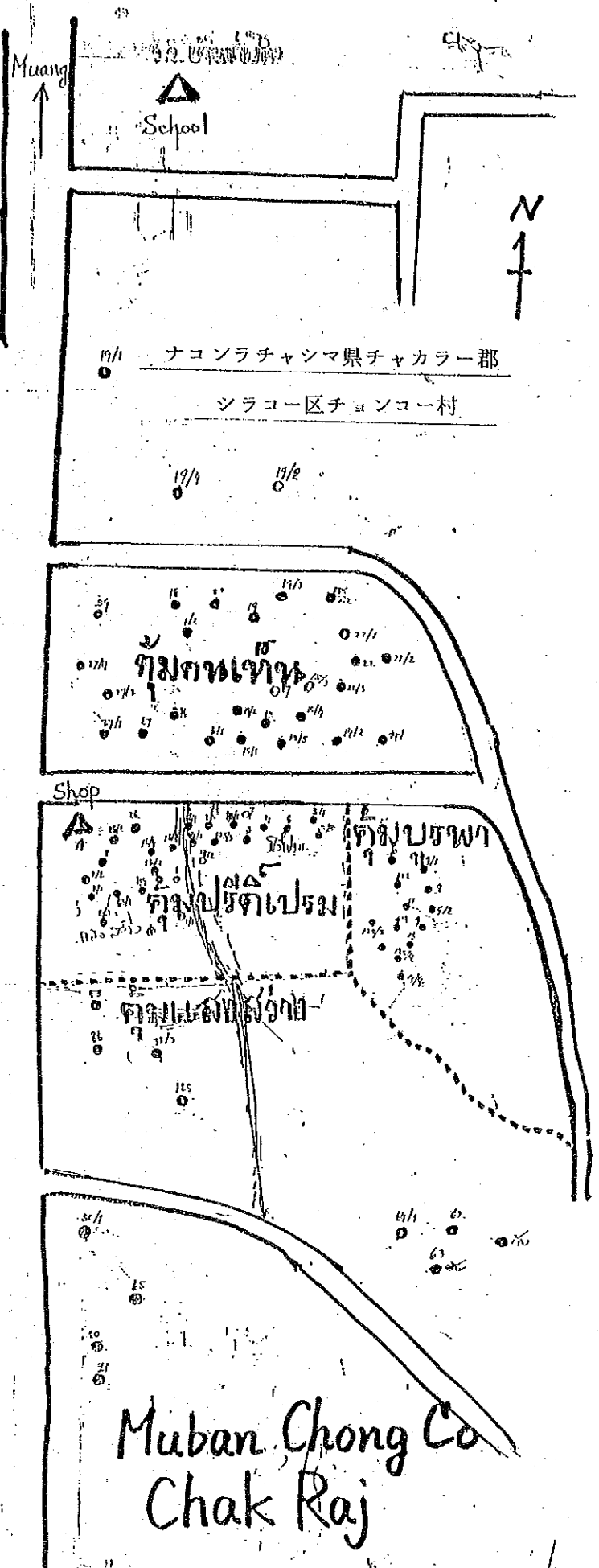
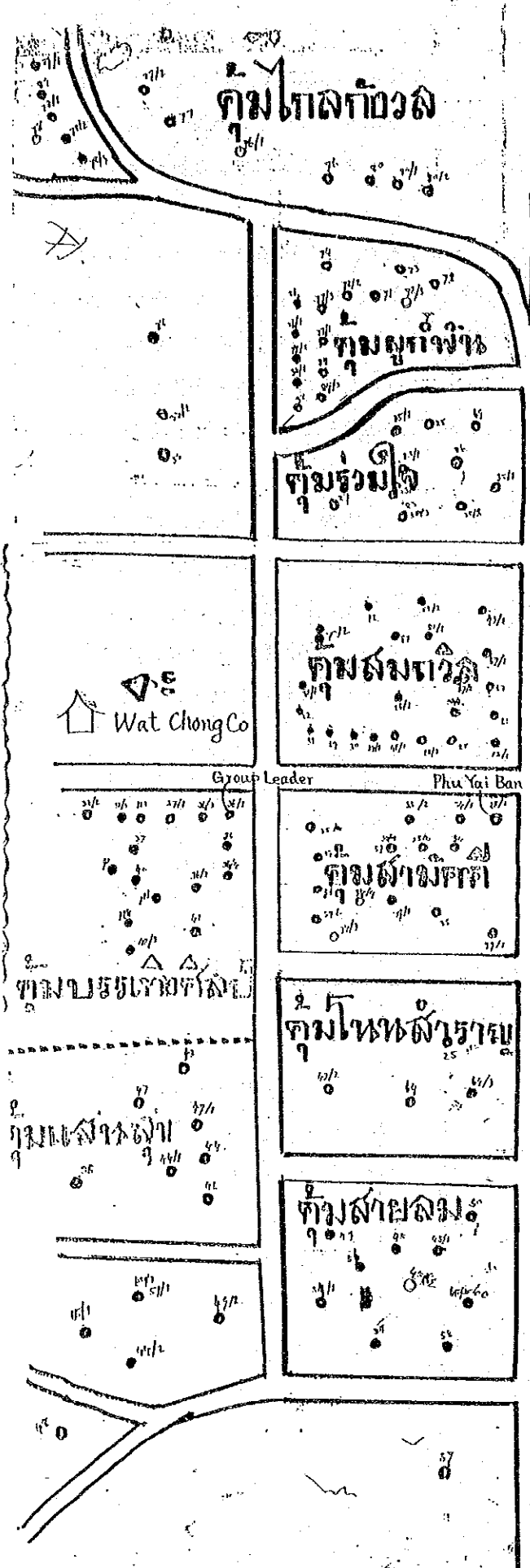
- ② 今から約100年まえに、お寺が建てられ、53年まえの1932年に学校が設立された。当初は寺の講堂を教室として使っていたが、今から19年前（1967年）に、現在地に学校が建設された。

(老姉妹、Aさん84才、Bさん72才からの聴き取り)

- ① 子供のころ、ブーリラムからコラートへ牛を売りに行く商人がよく通った。グループで、40～50頭の牛をつれていった。豚もつれていった。1～4月が盛んだった。

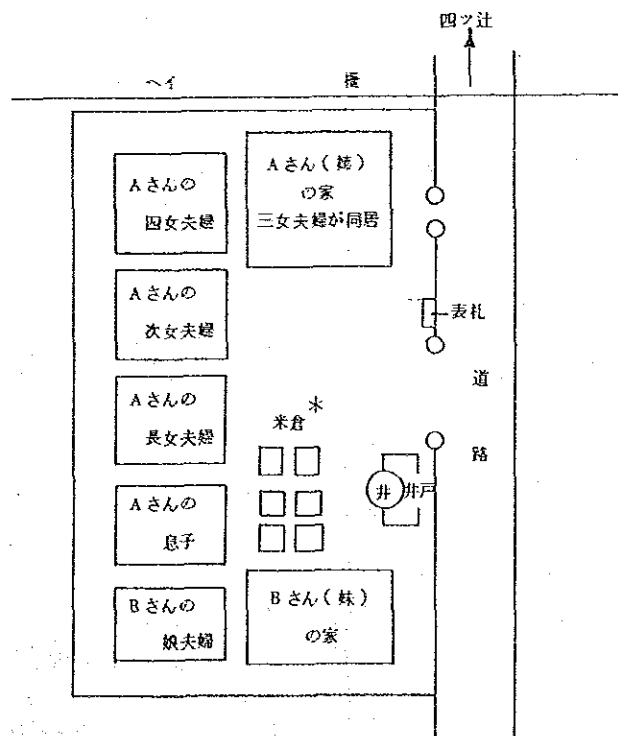
妹が15才のころ、この村は30戸ぐらいだった。コラートまで1日がかかりで歩いて行った。ターチャンで昼になった。

肥料というものを知らなかった。野菜に鶏糞を使ったくらいで、牛の糞尿は使わなかった。



- ② いまカンボジア領になっている。パータボンまで、牛車をつらねて魚とりに行った。川べりに車をとめて、そこに泊って魚をとった。干物を作ったり、こちらから持っていった唐辛子を入れて佃煮を作った。帰ってからこれをコラートへ売りに行った。往復に30日間かかった。
- ③ 妹の夫は、チャャブーン県のバン・チュアンから来た人で、この村に家族ぐるみで移って来た。自分たち姉妹の母親は、この村の出身だが、父親は隣村（南へ2km）のシーラコーンから来ていた。妹は子供を15人生んだが、丈夫に育ったのは2人だけ。娘の方はいま一緒に住んでいるが、息子はターチャンへ結婚して行った。姉は9人の子供を生み、2人死んで、7人健在。うち4人が娘で、みなこの屋敷内に分れて住んでいる。そのうち3人目の娘が姉（Aさん）と同居している。
- ④ この村でも牛を飼っていたが、疫病がはやって死んだ。1頭が4パーツくらいだった。豚の方が高くて、1頭20～30パーツもした。当時の貨幣はツブで穴があり、糸を通してもち歩いた。1パーツは大金だった。着物は上着で30サタン位で買えた。
- ⑤ いまキャッサバ畑となっているところは、みな林で、よくトラが出た。牛を食われたこともある。牛をオトリにして、トラをおびきよせて、木の上から撃ち殺した。大きなトラで、背中が人間の胸まであった。
- ⑥ 学校はなく、お寺でお坊さんに習った。赤土をかためたチョークで、木の板を使って文字を書く練習をした。

<Aさん・Bさん姉妹一族の住居>

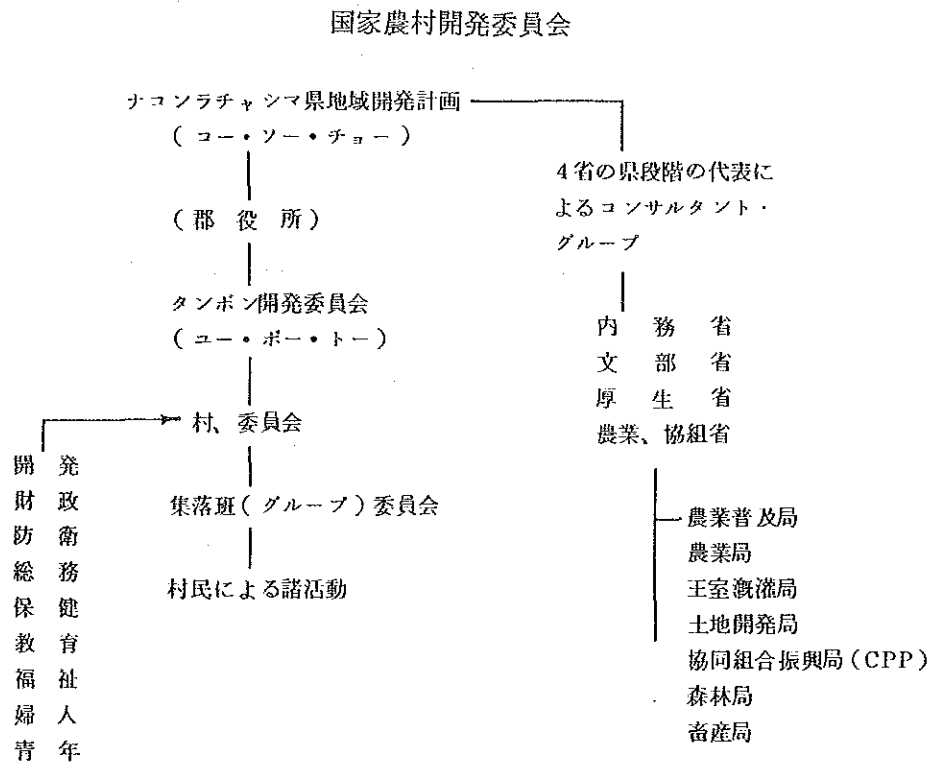


米倉は6棟あり、Bさん親子は1つ、各自に分れているがなくなればお互いに分けあう。1棟には809の袋で100～200袋収容でき、昨年は全部で550袋あった。

(2) 村の地図 (別添)

(3) 村民名簿 (省略)

(4) 村の主な役職



(5) 主な年中行事

- (1月) 正月……朝、大通りでみんなでお坊さんに食事をさしあげる。そのあと人々は、ともに食事をし、映画会をやったり、ランウォンを踊る。
- (2月) Makhabuja (万仏節) ……朝、お寺へ食事をもちより、お経をあげてもらふ。夕方、再び寺へ行き、ローソクをもって建物のまわりを3回まわる。
- (3月の新月) Trut……(前日) 川辛砂を持ちより、寺へ行って庭に5つの塔を作る。
(当日) 朝、寺へ食物を届け、お坊さんにパゴダの前でお祈りをしてもらふ。午後は、ラムウォンを踊ったり、競走などゲームをして楽しくすごす。
- (4月13日) ソンクラーン……(前日) 川から砂を寺にもちより、庭に1つの大きな塔を作る。(当日) 朝、食事を坊さんに届け、パゴダにお祈りをしてくれるように招く。さらに、お寺に年寄たちを招き、彼らの手足に水をかけ、尊敬の気持ちを表